

# 平成 23 年台風第 12 号による 災害の記録



---

平成 23 年台風第 12 号による  
災害の記録  
平成 24 年 7 月

---

発 行 田辺市  
〒 646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町 1 番地  
TEL 0739-22-5300 (代)  
URL <http://www.city.tanabe.lg.jp/>  
編 集 企画部企画広報課

---

平成 24 年 7 月  
田辺市

写真：中辺路町栗栖川（滝尻）地区



## 『災害の記録』の発刊に当たって



平成 23 年 9 月に田辺市を襲った台風第 12 号の記録的な豪雨は、市内各地で河川氾濫による水害や山腹の深層崩壊をはじめとする土砂災害等の甚大な被害をもたらし、想像をはるかに超える歴史的な大災害となりました。

田辺市では、改めて、この台風第 12 号による被害や事後対応の検証を踏まえ、今後一層の危機管理に役立てるため、防災減災の教訓となる記録資料として、「災害の記録」を取りまとめました。

顧みますと、まず何よりも忘れることができないのは、この災害において市民 8 人の方の尊い命が犠牲となり、また現在もお一人が行方不明となられていることであり、深い悲しみが消えることはありません。

生活基盤におきましても、1,000 棟を超える家屋等をはじめ、道路、電力、水道、通信等のライフラインに、まさに広範囲にわたり未曾有の被害が発生しました。しかしながら、そのような中で、被災地域の皆様が避難生活などの不自由な生活を強いられながらも、互いに支え合い、ふるさとを守ろうとする連帯意識には深く敬服いたしました。そして、今後ますます重要になるであろう、高い自主防災意識が住民同士の信頼関係の中に根付いていることに心強い思いを抱くとともに、このことは、突き詰めると災害に限らず、何かあるときは互いに助け合うことができる"絆"であり、「まちづくり」の基本の一つであると考えております。

なお、被害者の捜索や救助、被災地の復旧・復興等において、田辺市という一自治体だけでは対応できない事態が数多くあった中、国や県等の関係機関、県内外の自治体、多くの企業、団体、個人、そして全国から駆けつけてくださったボランティアの皆様から、多面にわたり温かいご支援をいただき、勇気付けられました。ここに改めまして、衷心から感謝申し上げます。

田辺市では、国、県等をはじめとする関係機関と連携を図りながら、被災した地域の早期の完全復旧・復興に努めるとともに、観光分野における風評被害対策等を更に進め、地域の再生、"蘇<sup>よみがえ</sup>り"に全力を注ぎ取り組んでいるところでありますが、引き続き、総合的な防災対策の再構築を最優先課題と位置付け、多岐にわたる自然災害による犠牲者を一人も出さない決意を持って、市として可能な限りの対策を重点的に講じてまいりたいと考えております。

最後に、このたびの災害による教訓が風化することなく、本誌が、将来にわたり、郷土で暮らしを営み、歴史を刻み、文化を培っていく次世代や未来の市民の皆様にとって、「災害に強いまちづくり」の道標<sup>みちしるべ</sup>となることを願って、発刊に当たっての御挨拶といたします。

平成 24 年 7 月 5 日  
田辺市長 真 砂 充 敏

# 目次

## 『災害の記録』の発刊に当たって

### 1 台風第 12 号の概要

5 ～ 10

- (1) 台風第 12 号の特徴、進路等 . . . . . 5
- (2) 降雨状況 . . . . . 7
- (3) 河川の水位状況 . . . . . 9
- (4) 気象警報等 . . . . . 10

### 2 被害の状況

11 ～ 42

- (1) 洪水、土砂災害等による被害の概要 . . . . . 11
- (2) 人的被害 . . . . . 13
- (3) 住家等の被害 . . . . . 15
- (4) ライフラインの被害と復旧状況 . . . . . 17
- (5) 孤立集落 . . . . . 19
- (6) 公共施設の被害 . . . . . 21
- (7) 農業関係の被害 . . . . . 33
- (8) 林業関係の被害 . . . . . 37
- (9) 水産業関係の被害 . . . . . 39
- (10) 商工業関係の被害 . . . . . 40
- (11) 文化財等の被害 . . . . . 41

### 3 災害対策本部の設置・運営

43 ～ 48

- (1) 本部要員の参集 . . . . . 43
- (2) 災害対策本部の体制 . . . . . 43
- (3) 災害対策本部会議の開催状況 . . . . . 45
- (4) 警戒区域等の設定 . . . . . 45

### 4 避難措置及び避難所の運営等

49 ～ 52

- (1) 避難勧告等の状況及び避難行動 . . . . . 49
- (2) 避難所等の状況 . . . . . 50

### 5 情報の収集及び広報活動

53 ～ 58

- (1) 災害情報及び被害状況の収集 . . . . . 53
- (2) 広報紙による広報 . . . . . 53
- (3) 防災行政無線放送、防災・行政メール、広報車等による広報 . . . . . 55
- (4) ホームページ等の電子媒体による広報 . . . . . 56
- (5) その他の広報 . . . . . 57
- (6) 報道対応 . . . . . 58
- (7) 安否確認 . . . . . 58

### 6 救助活動

59 ～ 62

- (1) 田辺市消防本部 . . . . . 59
- (2) 田辺市消防団 . . . . . 60
- (3) 自衛隊の災害派遣要請「陸上自衛隊信太山駐屯地 第 37 普通科連隊」 . . . . . 61
- (4) 警察の活動 . . . . . 61

### 7 医療・救護活動

63 ～ 64

- (1) 医療機関の協力 . . . . . 63

### 8 応援活動

65 ～ 66

- (1) 関西広域連合からの応援派遣 . . . . . 65
- (2) 三市災害応援協定都市からの応援派遣 . . . . . 66
- (3) 近畿農政局及び県からの応援派遣 . . . . . 66

### 9 ボランティア活動

67 ～ 68

- (1) 災害ボランティアセンターによる支援 . . . . . 67

### 10 被災者等の再建支援

69 ～ 80

- (1) り災証明書の発行 . . . . . 69
- (2) 被災者等からの各種相談 . . . . . 69
- (3) メンタルヘルスへの配慮 . . . . . 70
- (4) 衛生対策 . . . . . 72
- (5) 災害ごみの処理 . . . . . 73
- (6) 災害救助法の適用 . . . . . 75
- (7) 弔慰金及び見舞金 . . . . . 75
- (8) 住宅の再建支援 . . . . . 76
- (9) 産業従事者等への再建支援 . . . . . 77
- (10) 支援物資の受入れ及び配布 . . . . . 78
- (11) 田辺市災害義援金 . . . . . 79
- (12) 寄附金 . . . . . 79

※各ページの表の下欄に日付の記載のない限り、平成 24 年 3 月末現在の数値です。



## (1) 台風第 12 号の特徴、進路等

8 月 25 日 9 時にマリアナ諸島の西の海上で発生した台風第 12 号は、発達しながらゆっくりとした速さで北上し、28 日には強風半径が 500km を超える大型の台風となり、30 日には中心気圧が 965hPa、最大風速が 35m の大型で強い台風となった。

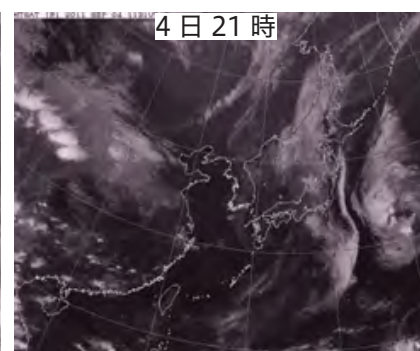
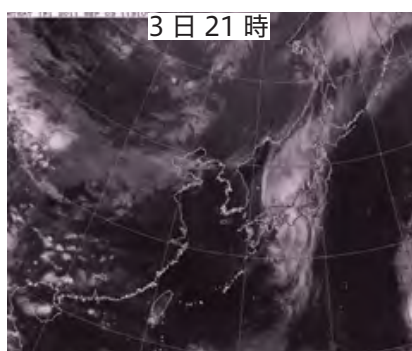
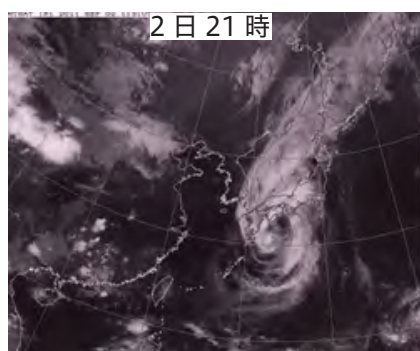
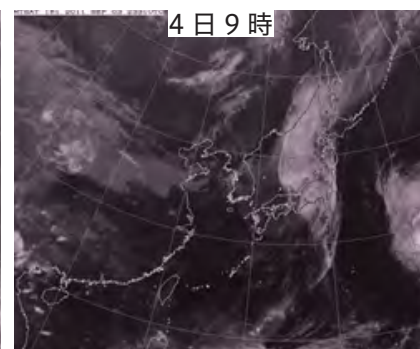
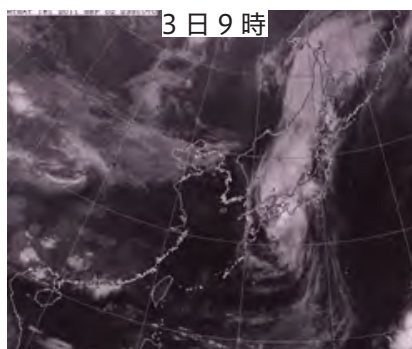
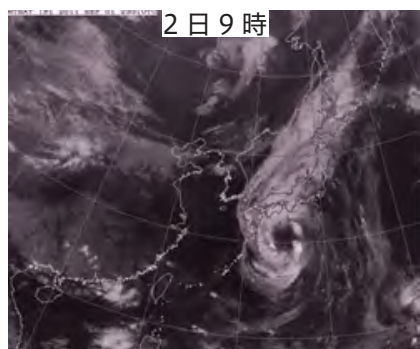
台風は、その後もゆっくりとした速度で北上を続け、30 日に小笠原諸島付近で進路をいったん西に変えた後、9 月 2 日には暴風域を伴ったまま北上して四国地方に接近し、3 日 10 時前に高知県東部に上陸した。その後、台風は、ゆっくりと北上して四国地方、中国地方を縦断し、4 日未明に日本海に進んだ。

台風が大型で、さらに動きも遅かったため、長時間にわたり台風周辺に非常に湿った空気が流れ込み、西日本から北日本にかけて、山沿いを中心に広い範囲で記録的な大雨となった。

特に紀伊半島では、8 月 30 日 17 時からの総降水量は、広い範囲で 1,000mm を超え、奈良県上北山村にあるアメダスでは 72 時間雨量が 1,652.5mm とこれまでの国内の観測記録である 1,322mm（宮崎県神門）を大幅に上回り、総降水量は 1,808.5mm に達し、一部の地域では解析雨量で 2,000mm を超えるなど、記録的な雨量が観測された。

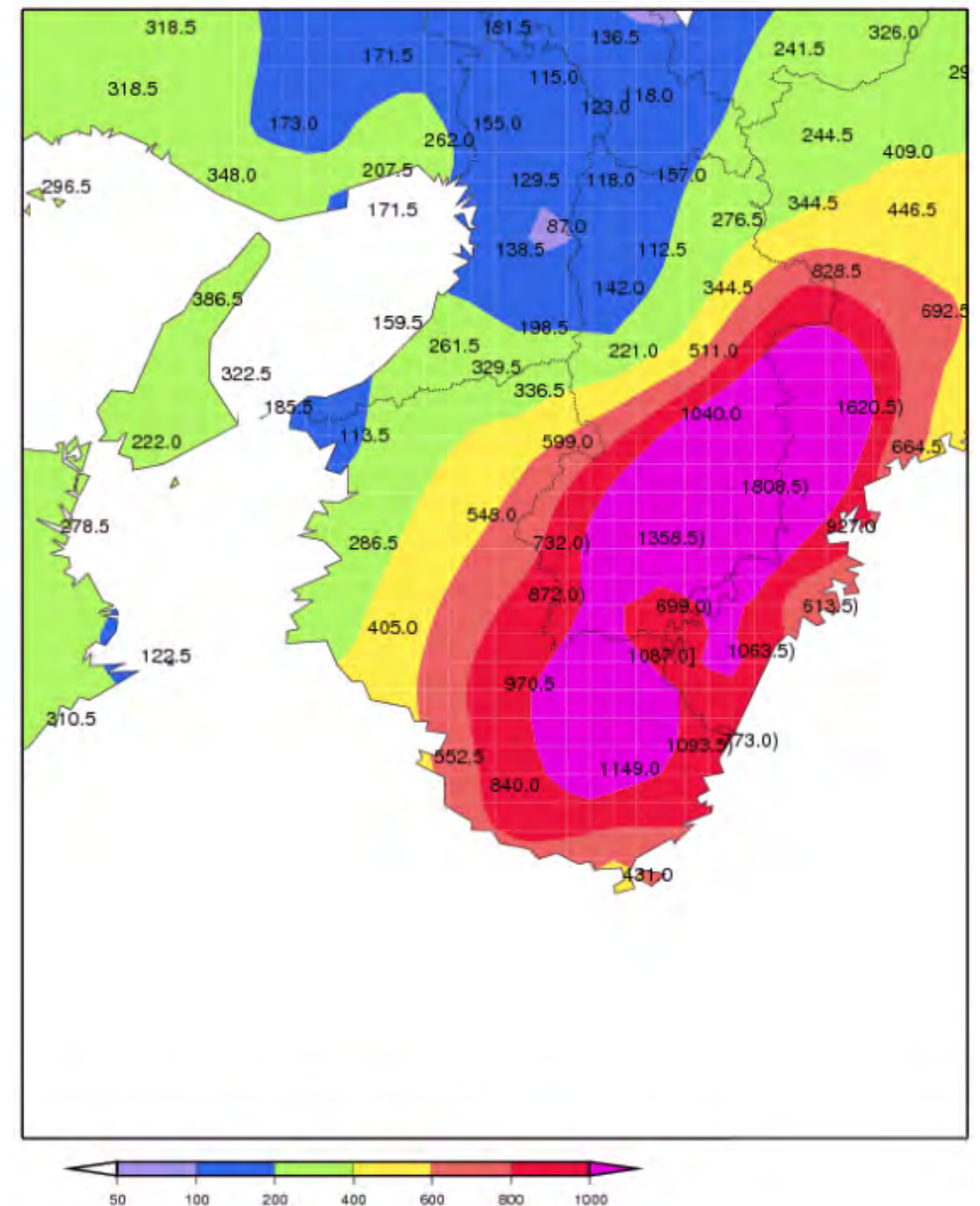
(気象庁ホームページ一部抜粋)

### ▼天気図及び進路図



※和歌山地方気象台提供

### ▼8 月 30 日 18 時～9 月 4 日 24 時のアメダス期間降水量



※和歌山地方気象台提供



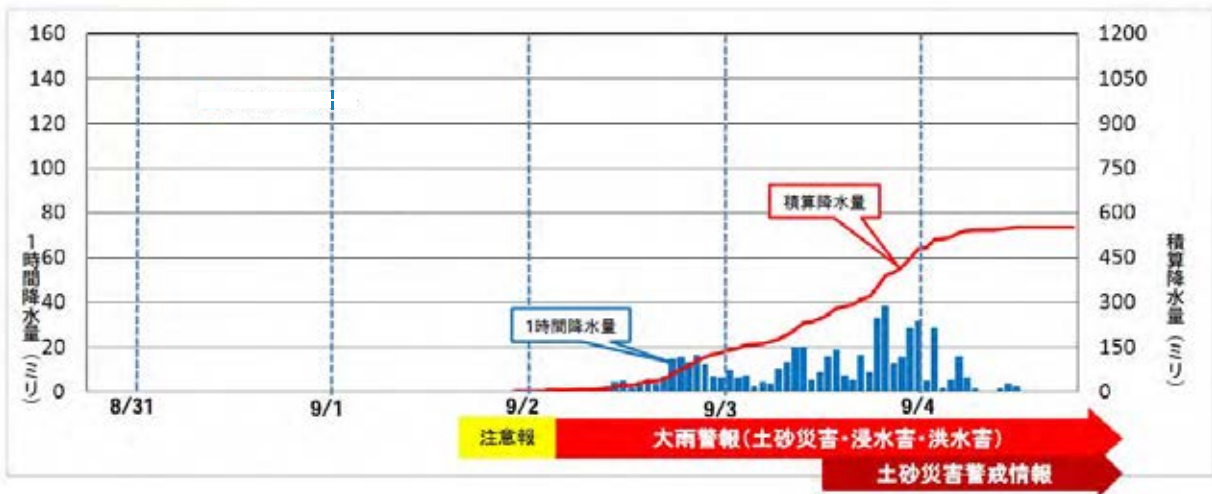
(2) 降雨状況

9月1日から雨は本降りとなり、大杉隧道付近（下川上安川地区）では既に24時間雨量が200mmを超えた。  
その他、各地でも次第に雨脚が強まり、2日から3日にかけて多い所で、24時間で300mmから500mmに達する猛烈な雨となった。

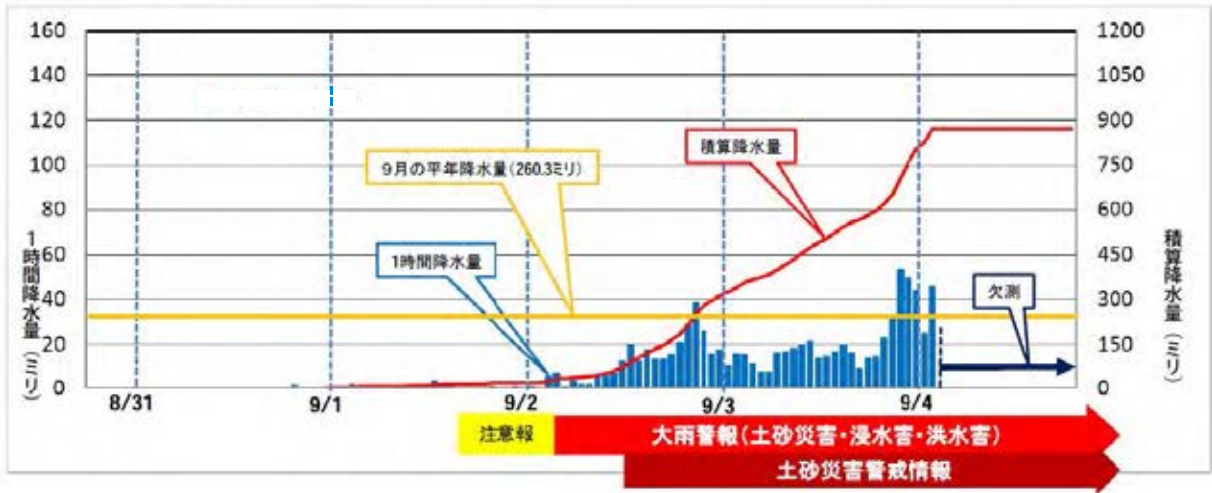
4日になっても依然として大雨は収まらず、200mmから300mmもの雨が降り、山間部では累計雨量で軒並み1,000mmを超え、市内各地に大きな災害をもたらした。中でも、大杉隧道付近では8月30日から9月4日までの累計雨量で約2,000mmもの大雨を記録した。

▼各地の降雨状況グラフ

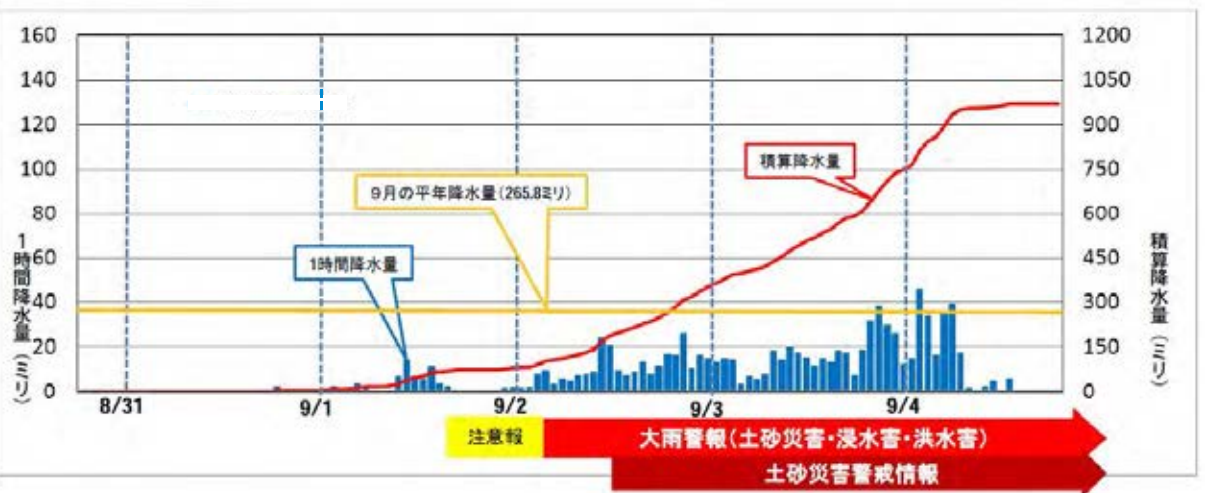
アメダス南紀白浜



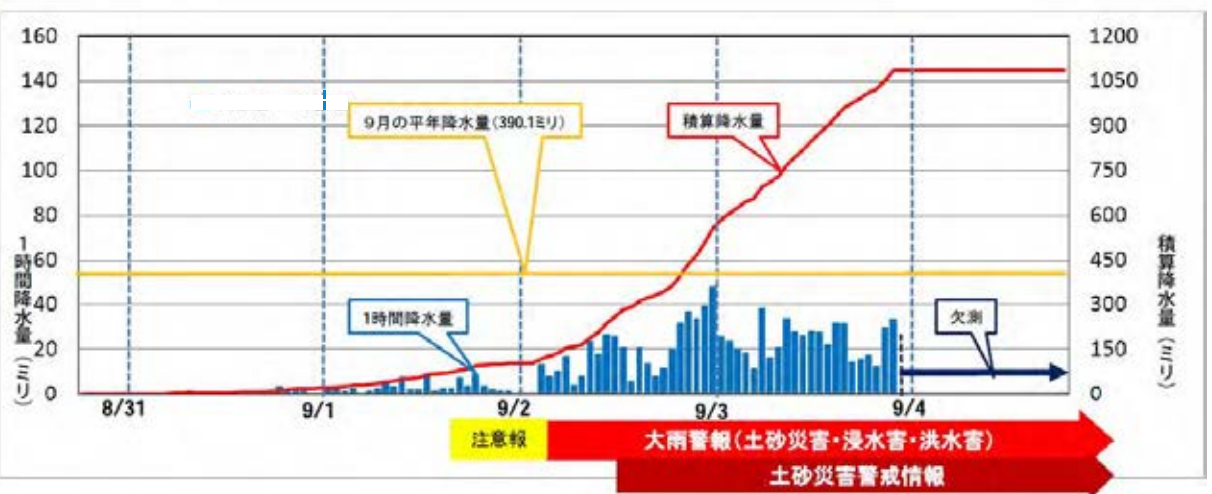
アメダス龍神



アメダス栗栖川



アメダス本宮



※和歌山地方気象台提供

▼本市における主な地域の雨量（8月29日～9月4日）（単位：mm）

| 地名   | 総雨量   | 最大時間雨量 | 最大 24 時間雨量 | 計測箇所          |
|------|-------|--------|------------|---------------|
| 田辺   | 713   | 53     | 466        | 西牟婁振興局        |
| 岩内   | 752   | 53     | 473        | 上秋津岩内会館横      |
| 龍神寺野 | 1,030 | 53     | 585        | 季楽里龍神付近       |
| 殿原   | 1,054 | 62     | 599        | 旧殿原小学校        |
| 栗栖川  | 1,067 | 47     | 594        | 中辺路行政局        |
| 近露   | 1,314 | 55     | 623        | 近野小学校         |
| 野中   | 1,551 | 51     | 663        | 野中 3 番地       |
| 鮎川   | 1,385 | 56     | 738        | 和田 862 番地     |
| 下川上  | 1,614 | 42     | 736        | 林業富里現場監督事務所跡  |
| 熊野   | 1,350 | 45     | 669        | 百間キャンプ場       |
| 大杉   | 1,998 | 66     | 920        | 安川 591-1      |
| 静川   | 1,532 | 57     | 794        | 小野橋           |
| 三越※  | 722   | 28     | 428        | 三越 702        |
| 本宮※  | 720   | 39     | 406        | 西牟婁振興局建設部本宮駐在 |
| 野竹法師 | 1,294 | 43     | 594        | ゴンニャク 859     |

※三越及び本宮は、雨量計の故障により、9月4日から欠測。和歌山県総合防災課提供



（３）河川の水位状況

連日の豪雨により、市内の河川はすさまじいほどの濁流と近年にない水位を記録した。特に、本宮地域を流れる熊野川<sup>くまのがわ</sup>の流域では、上流の二津野<sup>ふたつの</sup>ダムの放流等もあり、本宮地区や請川地区、川湯地区などが大規模な水害に見舞われた。また、河川護岸の崩壊や橋りょうの損壊などが至る所で発生した。

市内主要河川の水位の変化

▼ 9 月 1 日 (単位：m)

| 河川名  | 市町村名 | 観測所名   | 水防団<br>待機水位 | 氾濫<br>注意水位 | 避難<br>判断水位 | 氾濫<br>危険水位 | 堤防高   |       | 時 刻   |       |      |      |
|------|------|--------|-------------|------------|------------|------------|-------|-------|-------|-------|------|------|
|      |      |        |             |            |            |            | 左岸    | 右岸    | 6     | 12    | 18   | 24   |
| 日高川  | 田辺市  | 龍神     | 1.50        | 3.00       | －          | －          | 5.90  | 12.00 | 0.67  | 0.68  | 0.73 | 0.74 |
| 芳養川  | 田辺市  | はやぎと大橋 | 1.50        | 2.00       | －          | －          | 5.60  | 5.60  | 0.67  | 0.46  | 0.79 | 0.50 |
| 左会津川 | 田辺市  | 高山寺    | 3.50        | 4.00       | 4.10       | 4.60       | 8.30  | 7.50  | 1.24  | 1.26  | 1.56 | 1.42 |
| 左会津川 | 田辺市  | 中三栖    | 2.20        | 2.70       | 3.50       | 3.90       | 6.20  | 5.90  | 0.01  | 0.17  | 0.52 | 0.39 |
| 右会津川 | 田辺市  | 岩内     | 2.00        | 2.50       | －          | －          | 4.40  | 3.20  | 0.74  | 0.79  | 1.00 | 0.90 |
| 富田川  | 田辺市  | 鮎川新橋   | 2.50        | 3.10       | －          | －          | 5.80  | 6.50  | -0.29 | -0.17 | 0.21 | 0.18 |
| 富田川  | 田辺市  | 原ノ瀬橋   | 2.50        | 3.50       | －          | －          | 5.80  | 6.50  | -0.06 | 0.04  | 0.13 | 0.07 |
| 日置川  | 白浜町  | 市鹿野    | 3.50        | 4.50       | －          | －          | 13.20 | 14.00 | 0.50  | 0.47  | 2.53 | 2.51 |
| 熊野川  | 田辺市  | 本宮     | 5.00        | 6.00       | 7.00       | 7.90       | 9.00  | 29.90 | 0.87  | 1.14  | 2.62 | 3.4  |
| 大塔川  | 田辺市  | 川湯     | 1.50        | 2.00       | －          | －          | 3.00  | 9.99  | 0.33  | 0.83  | 1.40 | 1.21 |
| 音無川  | 田辺市  | 本宮（音無） | 0.90        | 1.90       | －          | －          | 4.30  | 4.40  | -0.10 | 0.01  | 0.21 | 0.3  |

▼ 9 月 2 日

| 河川名  | 市町村名 | 観測所名   | 水防団<br>待機水位 | 氾濫<br>注意水位 | 避難<br>判断水位 | 氾濫<br>危険水位 | 堤防高   |       | 時 刻  |      |      |      |
|------|------|--------|-------------|------------|------------|------------|-------|-------|------|------|------|------|
|      |      |        |             |            |            |            | 左岸    | 右岸    | 6    | 12   | 18   | 24   |
| 日高川  | 田辺市  | 龍神     | 1.50        | 3.00       | －          | －          | 5.90  | 12.00 | 0.79 | 1.04 | 2.12 | 3.64 |
| 芳養川  | 田辺市  | はやぎと大橋 | 1.50        | 2.00       | －          | －          | 5.60  | 5.60  | 0.70 | 0.84 | 1.34 | 1.67 |
| 左会津川 | 田辺市  | 高山寺    | 3.50        | 4.00       | 4.10       | 4.60       | 8.30  | 7.50  | 1.56 | 1.99 | 2.50 | 3.16 |
| 左会津川 | 田辺市  | 中三栖    | 2.20        | 2.70       | 3.50       | 3.90       | 6.20  | 5.90  | 0.72 | 1.37 | 1.55 | 2.08 |
| 右会津川 | 田辺市  | 岩内     | 2.00        | 2.50       | －          | －          | 4.40  | 3.20  | 0.97 | 1.31 | 1.63 | 2.03 |
| 富田川  | 田辺市  | 鮎川新橋   | 2.50        | 3.10       | －          | －          | 5.80  | 6.50  | 0.53 | 1.60 | 2.24 | 2.74 |
| 富田川  | 田辺市  | 原ノ瀬橋   | 2.50        | 3.50       | －          | －          | 5.80  | 6.50  | 0.18 | 0.67 | 1.35 | 1.6  |
| 日置川  | 白浜町  | 市鹿野    | 3.50        | 4.50       | －          | －          | 13.20 | 14.00 | 2.60 | 3.95 | 4.70 | 6.99 |
| 熊野川  | 田辺市  | 本宮     | 5.00        | 6.00       | 7.00       | 7.90       | 9.00  | 29.90 | 3.08 | 4.12 | 5.87 | 3.27 |
| 大塔川  | 田辺市  | 川湯     | 1.50        | 2.00       | －          | －          | 3.00  | 9.99  | 1.65 | 2.86 | 3.41 | 4.07 |
| 音無川  | 田辺市  | 本宮（音無） | 0.90        | 1.90       | －          | －          | 4.30  | 4.40  | 0.44 | 1.07 | 1.06 | 2.06 |

▼ 9 月 3 日

| 河川名  | 市町村名 | 観測所名   | 水防団<br>待機水位 | 氾濫<br>注意水位 | 避難<br>判断水位 | 氾濫<br>危険水位 | 堤防高   |       | 時 刻  |      |      |      |
|------|------|--------|-------------|------------|------------|------------|-------|-------|------|------|------|------|
|      |      |        |             |            |            |            | 左岸    | 右岸    | 6    | 12   | 18   | 24   |
| 日高川  | 田辺市  | 龍神     | 1.50        | 3.00       | －          | －          | 5.90  | 12.00 | 3.59 | 3.63 | 4.06 | 6.16 |
| 芳養川  | 田辺市  | はやぎと大橋 | 1.50        | 2.00       | －          | －          | 5.60  | 5.60  | 1.58 | 2.02 | 2.08 | 3.14 |
| 左会津川 | 田辺市  | 高山寺    | 3.50        | 4.00       | 4.10       | 4.60       | 8.30  | 7.50  | 3.06 | 3.73 | 3.97 | 5.43 |
| 左会津川 | 田辺市  | 中三栖    | 2.20        | 2.70       | 3.50       | 3.90       | 6.20  | 5.90  | 1.92 | 2.43 | 2.70 | 3.13 |
| 右会津川 | 田辺市  | 岩内     | 2.00        | 2.50       | －          | －          | 4.40  | 3.20  | 2.03 | 2.40 | 2.66 | 3.52 |
| 富田川  | 田辺市  | 鮎川新橋   | 2.50        | 3.10       | －          | －          | 5.80  | 6.50  | 2.46 | 2.67 | 2.68 | 3.61 |
| 富田川  | 田辺市  | 原ノ瀬橋   | 2.50        | 3.50       | －          | －          | 5.80  | 6.50  | 1.34 | 1.50 | 1.42 | 2.36 |
| 日置川  | 白浜町  | 市鹿野    | 3.50        | 4.50       | －          | －          | 13.20 | 14.00 | 6.33 | 7.05 | －    | －    |
| 熊野川  | 田辺市  | 本宮     | 5.00        | 6.00       | 7.00       | 7.90       | 9.00  | 29.90 | －    | －    | －    | －    |
| 大塔川  | 田辺市  | 川湯     | 1.50        | 2.00       | －          | －          | 3.00  | 9.99  | 3.60 | 4.80 | 4.82 | －    |
| 音無川  | 田辺市  | 本宮（音無） | 0.90        | 1.90       | －          | －          | 4.30  | 4.40  | 2.57 | 2.39 | 3.02 | 3.67 |

▼ 9 月 4 日

| 河川名  | 市町村名 | 観測所名   | 水防団<br>待機水位 | 氾濫<br>注意水位 | 避難<br>判断水位 | 氾濫<br>危険水位 | 堤防高   |       | 時 刻   |      |    |    |
|------|------|--------|-------------|------------|------------|------------|-------|-------|-------|------|----|----|
|      |      |        |             |            |            |            | 左岸    | 右岸    | 6     | 12   | 18 | 24 |
| 日高川  | 田辺市  | 龍神     | 1.50        | 3.00       | －          | －          | 5.90  | 12.00 | －     | －    | －  | －  |
| 芳養川  | 田辺市  | はやぎと大橋 | 1.50        | 2.00       | －          | －          | 5.60  | 5.60  | 2.16  | 1.65 | －  | －  |
| 左会津川 | 田辺市  | 高山寺    | 3.50        | 4.00       | 4.10       | 4.60       | 8.30  | 7.50  | 4.34  | 3.21 | －  | －  |
| 左会津川 | 田辺市  | 中三栖    | 2.20        | 2.70       | 3.50       | 3.90       | 6.20  | 5.90  | 2.70  | 1.61 | －  | －  |
| 右会津川 | 田辺市  | 岩内     | 2.00        | 2.50       | －          | －          | 4.40  | 3.20  | 2.79  | 2.31 | －  | －  |
| 富田川  | 田辺市  | 鮎川新橋   | 2.50        | 3.10       | －          | －          | 5.80  | 6.50  | 3.50  | 2.42 | －  | －  |
| 富田川  | 田辺市  | 原ノ瀬橋   | 2.50        | 3.50       | －          | －          | 5.80  | 6.50  | 2.90  | 1.59 | －  | －  |
| 日置川  | 白浜町  | 市鹿野    | 3.50        | 4.50       | －          | －          | 13.20 | 14.00 | -1.89 | －    | －  | －  |
| 熊野川  | 田辺市  | 本宮     | 5.00        | 6.00       | 7.00       | 7.90       | 9.00  | 29.90 | －     | －    | －  | －  |
| 大塔川  | 田辺市  | 川湯     | 1.50        | 2.00       | －          | －          | 3.00  | 9.99  | －     | －    | －  | －  |
| 音無川  | 田辺市  | 本宮（音無） | 0.90        | 1.90       | －          | －          | 4.30  | 4.40  | －     | －    | －  | －  |

※ 3 日から故障等による欠測の水位計あり。和歌山県河川課提供

▼ 龍神村殿原（三ツ又口）堰堤<sup>えんてい</sup>



▼ 右会津川の状況（秋津町）



▼ 道の駅 奥熊野古道ほんぐうから本宮町切畑方面



（４）気象警報等

台風第 12 号の接近に伴い、海上では次第にうねりが高くなり、9 月 1 日 4 時 18 分に波浪警報が発表された。

台風の進路が紀伊半島の西側を通過する公算が強くなり、台風に伴う雨雲が紀伊半島にかかり始め、南東部を中心に大雨が降る可能性が高まる中、2 日 4 時 15 分には大雨洪水警報が発表された。さらに、雨の勢いは増していき、土壌に含まれる雨量が相当量となる中、同日 11 時 45 分には土砂災害警戒情報も発表された。

その後、台風の四国地方への接近とともに、風雨が更に強まり、同日、13 時 10 分に暴風・高潮警報が発表された。龍神地域では、2 日 7 時 1 分に市内最高となる最大瞬間風速 25m/ 秒を記録し、南紀白浜のアメダスでは 3 日 6 時 30 分に最大瞬間風速 35m/ 秒を記録した。

その後、4 日 4 時 44 分に波浪警報が解除されるも、依然として大雨洪水警報は継続された。5 日になり、10 時 50 分に洪水警報は解除されたが、大雨警報の解除は更に遅れ、翌日の 6 日 5 時 45 分によりやく解除となった。2 日に大雨警報が発表されて以来、実に 5 日間も大雨による警報が継続されたことになる。



### (1) 洪水、土砂災害等による被害の概要

本宮地域では、9月1日からの長引く大雨の影響で、熊野川本流は氾濫危険水位まで達し、上流の二津野ダムでは、4日3時30分に8,918m<sup>3</sup>/秒とかつてない放流量を記録した。あわせて、支流の音無川も増水した影響で、本宮地区では国道168号の沿線を中心に民家の2階近くまで水没するという未曾有の水害となった。また、川湯温泉では大塔川の氾濫により、浸水の被害に遭ったほか、請川地区や伏拝（萩）地区でも本流と支流の合流により水位が限界を超えたため、多くの家屋が浸水した。

田辺地域では、左会津川と内水の氾濫により、古尾（尾の崎）地区が浸水の被害に遭ったほか、右会津川流域では秋津町の一部、上秋津（左向谷）地区でも大きな被害があった。

土砂災害については、市内各地で、集落、道路、農地、森林などに相当な被害を与えたが、今回の台風被害を特徴づけたのが山腹の深層崩壊であった。田辺地域の伏菟野地区、大塔地域の熊野地区をはじめ、本宮町三越（奥番）地区、中辺路町栗栖川（滝尻）地区、龍神村三ツ又地区などでは、大規模な崩落が発生し、人命や財産が失われるとともに、国道311号等が寸断され、市民生活に大きな影響が出るなど、明治22年、昭和28年の大水害に匹敵するほどの雨による大きな災害となった。

また、こうした大規模な斜面の崩落により河道閉塞が発生し、熊野地区や本宮町三越（奥番）地区、中辺路町栗栖川（滝尻）地区では土砂ダムが形成された。熊野地区では下流住民に対し警戒区域を設定し、立入りを制限した。本宮町三越（奥番）地区では土砂ダムからの越流により集落が壊滅したほか、中辺路町栗栖川（滝尻）地区では土砂にせき止められた水が逆流し、民家や熊野古道館、国道311号等が浸水するなど大きな被害が出た。

#### ▼山腹の深層崩壊によりできた土砂ダムのため熊野地区は警戒区域に（熊野）



#### ▼土石流が民家を襲った深谷地区



#### ▼鮎川（愛賀合）地区の土石流被害



#### ▼通行不能となった国道311号（中辺路町栗栖川）



#### ▼深層崩壊による土砂が麓の集落をのみ込んだ(伏菟野)



#### ▼丹生ノ川の氾濫により崩壊した県道（龍神村殿原）



#### ▼水没した本宮の町並み（本宮町本宮）



#### ▼土砂ダムからの越流により貫流した奥番地区(本宮町三越)



#### ▼裏山の崩壊により3戸が流失（龍神村三ツ又）



#### ▼洪水により水没した集落（本宮町請川）



#### ▼大塔川の氾濫により冠水した温泉街（本宮町川湯）





(2) 人的被害

記録的な豪雨により、大規模な山腹の深層崩壊や土石流が発生し、8 人の方の尊い命が奪われ、また 1 人の方が行方不明となるなど、最悪の惨事となった。

▼被害者数

| 被害地区      | 死者  | 行方不明者 |
|-----------|-----|-------|
| 伏菟野       | 5 人 | －     |
| 熊野        | 2 人 | 1 人   |
| 本宮町三越（奥番） | 1 人 | －     |
| 合計        | 8 人 | 1 人   |

▼集落を襲った土砂は 5 人の尊い命を奪った（伏菟野）



▼山腹の深層崩壊により発生した土石流は元の風景が分からなくなるほど集落を押し潰した（熊野）



▼山腹の深層崩壊によってできた土砂ダムで越流が発生し、奥番集落を貫流した（本宮町三越）





### (3) 住家等の被害

家屋（住家）等の被害については、土砂崩れや土石流による損壊及び河川の氾濫等による浸水が主なものとなっている。

土砂崩れや土石流による主な被害は、田辺地域の伏菟野地区で7棟（うち住家6棟）、龍神地域の三ツ又地区で8棟（うち住家6棟）、大塔地域の熊野地区で11棟（うち住家5棟）、本宮地域の三越地区で9棟（うち住家6棟）が全壊となった。なお、それ以外の地区を含む市内全域では、56棟（うち住家36棟）が全壊、4棟（うち住家2棟）が半壊となった。

一方、この災害では本宮地域における熊野川流域の河川の氾濫による浸水被害が甚大なものとなり、主に伏拝地区で62棟（うち住家52棟）が半壊、30棟（うち住家16棟）が床上浸水、本宮地区で住家1棟が全壊、56棟（うち住家41棟）が半壊、53棟（うち住家12棟）が床上浸水、請川地区で74棟（うち住家57棟）が半壊、28棟（うち住家5棟）が床上浸水となった。

また、田辺地域においても、古尾地区で66棟（うち住家61棟）、中芳養地区で22棟（うち住家16棟）が床上浸水となり、上芳養地区で非住家2棟が全壊、住家2棟が半壊、12棟（うち住家3棟）が床上浸水となった。

### ▼住家等の被害棟数

(単位：棟)

| 区分   | 田辺       | 龍神      | 中辺路   | 大塔     | 本宮       | 合計         |
|------|----------|---------|-------|--------|----------|------------|
| 全壊   | 17( 13)  | 33( 8)  | －     | 20( 8) | 20( 9)   | 90( 38)    |
| 半壊   | 7( 6)    | 3( 0)   | 3(3)  | 1( 0)  | 222(167) | 236(176)   |
| 一部損壊 | 37( 29)  | 22( 7)  | 10(4) | 8( 4)  | 8( 6)    | 85( 50)    |
| 床上浸水 | 135( 98) | 26( 9)  | 3(0)  | 7( 6)  | 165( 52) | 336(165)   |
| 床下浸水 | 208(160) | 38(26)  | 3(2)  | 11( 9) | 32( 18)  | 292(215)   |
| 合計   | 404(306) | 122(50) | 19(9) | 47(27) | 447(252) | 1,039(644) |

※ ( ) 内は住家

▼土石流は外壁を突き破って家の中まで押し寄せた（熊野）



▼洪水により1階の鴨居<sup>かもい</sup>の上部までつかった家屋（本宮町本宮）



▼竹の本集会所（本宮町伏拝）





(4) ライフラインの被害と復旧状況

主に、土砂災害を原因とする送電線及び電話線等の断線により、龍神、中辺路、大塔及び本宮地域の広い範囲で停電が発生するとともに、固定電話や携帯電話、ケーブルテレビが不通となった。こうしたことにより、住民同士の連絡が不可能となった上に、本庁と各行政局間の情報伝達もほぼできず、災害対応に支障が出た。

また、停電や水道管の破損などが原因で簡易水道の断水も相次ぎ、給水活動が必要となった地域もあった。

農業集落排水処理施設においては、7施設13件の被害を受け、被害額は4千800万円に及んだ。特に、三栖右岸地区と上芳養地区の被害が大きく、三栖右岸地区は処理施設が冠水したことにより施設の主要設備である真空ポンプが機能しなくなり復旧までに3日を要し、上芳養地区においては河川氾濫により管路を添架していた2つの橋りょうが落下した。その後、仮設配管により施設の使用は可能となったものの、橋りょうが復旧し管路を再度添架するまでには1年以上の期間が必要と見込まれている。

その他の排水処理施設においては、河川堤防や道路の崩落、土砂を含んだ水の管路への流入が原因で被害を受けたものがあった。

▼ライフラインの被害状況等  
(上下水道)

| 区分       | 被害件数 | 被害額（千円） |
|----------|------|---------|
| 上水道      | 14   | 35,140  |
| 簡易水道     | 64   | 89,100  |
| 飲料水供給施設  | 59   | 46,860  |
| 農業集落排水施設 | 13   | 48,000  |

(電気通信)

| 区分            | 被害状況等（ピーク時） |                                  | 備考                       |
|---------------|-------------|----------------------------------|--------------------------|
| 電気（停電）        | 9月5日        | 9,850世帯                          | —                        |
| 固定電話（不通）      | 9月4日        | 4,243世帯                          | —                        |
| 携帯電話（不通地域）    | 9月4日        | 本宮の全域と龍神のほぼ全域、中辺路、大塔の一部地域        | —                        |
| ケーブルテレビ（不通地域） | 9月4日        | 約4,000世帯<br>龍神、中辺路、本宮の全域と大塔の一部地域 | 被害件数 22件<br>被害額 55,800千円 |

▼設置された衛星公衆電話のアンテナ（龍神村西）



▼萩集会所に設置された衛星公衆電話（本宮町伏拝）



▼道路の崩落により破損した簡易水道管（中辺路町福定）



▼停電が続いた地域にもようやく電気が（本宮町本宮） ▼水没した川湯簡易水道の浄水場（本宮町川湯）



▼切断されたケーブルテレビ伝送線（中辺路町栗栖川）



▼農業集落排水の管路施設を応急復旧（上芳養）





(5) 孤立集落

道路法面の崩落や地滑り、路肩の決壊などにより、龍神、中辺路、大塔及び本宮地域などの山間部では、道路網に不通区間が多数発生するとともに、一部の地域では集落の孤立が起こり、車両での通行が不可能となったため、市職員や田辺市消防団による徒歩や架線での物資搬送(水、食料、エネルギー源など)が行われた。

▼孤立世帯数・人数

| 被害地区                         | 世帯数    | 人数    |
|------------------------------|--------|-------|
| 龍神村丹生ノ川                      | 31 世帯  | 58 人  |
| 龍神村三ツ又                       | 15 世帯  | 26 人  |
| 本宮町曲川                        | 6 世帯   | 11 人  |
| 本宮町静川、蓑尾谷、白河、小野、東和田、上大野、田代、平 | 193 世帯 | 308 人 |
| 合計                           | 245 世帯 | 403 人 |

▼道路の崩壊により架線を使って物資のやり取りが行われた（本宮町曲川）



▼道路寸断のため、自転車をかついで救援物資を配達（龍神村丹生ノ川）





(6) 公共施設の被害

○福祉施設の被害

複数の施設において、雨漏れや外壁等の剥落があったほか、特に本宮地域では各施設に隣接する河川が氾濫し、たんぼぼ保育園、請川高齢者支援ハウス及び本宮高齢者支援ハウスが1 m～1 m 50cmの浸水被害を受け、土砂の流入などにより各施設の1階部分の部屋、床、壁及び電気・機械設備等が破損した。このため、各高齢者支援ハウスでは、入所者全員が他施設への避難や転居を余儀なくされた。

▼福祉施設の被害件数・被害額

| 施設名          | 被害件数 | 被害額（千円） |
|--------------|------|---------|
| 保育所施設        | 3    | 26,125  |
| 児童福祉施設（学童保育） | 1    | 205     |
| 障害福祉施設       | －    | －       |
| 高齢福祉施設       | 3    | 84,691  |
| 合計           | 7    | 111,021 |

▼浸水被害を受けた高齢者支援ハウス（本宮地域）



▼浸水被害を受けたたんぼぼ保育園（本宮町耳打）



○医療施設の被害

本宮地域のさくら診療所（うらら館）では隣接する熊野川の支流（音無川）が氾濫し、床上約70cmの浸水被害を受け、主な医療機器についてはほとんどが修理不能となった。

また、施設内への浸水、土砂の流入により、床、壁及び電気設備等が破損するなど、併設の温泉交流施設も含め、多大な被害を受けた。

▼医療施設の被害件数・被害額

| 施設名            | 被害件数 | 被害額（千円） |
|----------------|------|---------|
| 医療施設（さくら、歯科医院） | 2    | 86,452  |

▼浸水被害を受けたさくら診療所（本宮町本宮）





○教育施設の被害

12 の小中学校で雨漏れや倒木、外壁等の破損があったほか、河川近くに立地する学校施設やスポーツ施設が河川の氾濫により大きな被害を受けた。特に本宮小学校や上芳養中学校の小プール、福井プール、本宮プール及び本宮体育館等が浸水し、土砂の流入によるフェンスの倒壊をはじめ、土砂の堆積及び護岸の崩壊による施設の破損など甚大な被害を受け、各施設とも当分の間は使用不能となった。

▼教育施設の被害件数・被害額

| 区分     | 被害件数 | 被害額（千円） |
|--------|------|---------|
| 幼稚園施設  | －    | －       |
| 小学校施設  | 7    | 86,882  |
| 中学校施設  | 5    | 38,161  |
| 社会教育施設 | －    | －       |
| スポーツ施設 | 5    | 31,990  |
| 合計     | 17   | 157,033 |

▼浸水した本宮小学校（本宮町耳打）



▼損壊した上芳養中学校の小プールと機械室（上芳養）



▼泥水がたまった本宮プール（本宮町本宮）



▼浸水した福井プール（龍神村福井）



▼浸水した本宮体育館（本宮町本宮）



▼浸水した本宮体育館倉庫（本宮町本宮）



○市営住宅の被害

記録的な大雨が長時間降り続いたことにより、外壁や屋根、サッシコーキング部等からの雨漏れ被害等、1,365 戸の市営住宅の中で、46 件の被害が発生した。

その中でも、田辺地域の崖団地については、20 戸のうち7 戸において雨漏れが発生し、応急修理を行ったが、そのほとんどが老朽化した屋根から雨が浸入したものであったことから、大幅な屋根改修が必要となった。また、扇ヶ浜団地や浜ちどり団地、サンシャイン団地では、外壁のひび割れ箇所から雨水が浸入したため、部分的な外壁改修を実施した。

一方で、強風による屋根破損等の被害はほとんどなく、雨漏れ以外の浸水、崩土による被害については全くなかった。

▼市営住宅の被害件数・被害額

| 区分      | 被害件数 | 被害額（千円） |
|---------|------|---------|
| 市営住宅等施設 | 46   | 4,100   |

▼被害のあった市営住宅の外壁や天井（田辺地域）





○公園施設の被害

市内130の公園及び公園関連用地のうち、3箇所において崩土や冠水及び土砂流出による被害が発生した。  
特に大きな被害を受けたのは大塔水辺の楽校で、富田川とその支流である内の井川の合流地点下流に位置していることから、長時間にわたる記録的な大雨が降り続いたことにより河川が氾濫し、公園全体が冠水した。このため、多目的グラウンドや芝生広場、ビオトープ池等に上流からの土砂が堆積した。  
大塔水辺の楽校は地域の中核となる公園であることから、利用者も多く、早急な復旧が望まれる中、特に芝生広場については、芝の生育の観点からも早急な応急復旧対策が必要となった。

▼公園施設の被害件数・被害額

| 区分   | 被害件数 | 被害額（千円） |
|------|------|---------|
| 公園施設 | 3    | 66,500  |

▼富田川の増水により冠水した大塔水辺の楽校「芝生広場」（鮎川）



▼上流から土砂が流入してきた「多目的グラウンド」 ▼冠水により土砂が堆積した「ビオトープ池」



○庁舎等の被害

【本宮行政局】

9月4日 0時15分、庁舎前駐車場が水没し、正面玄関付近まで水位が及んだ。1時50分には、庁舎1階フロア部分への入水が始まり、床上にうっすらと水が乗り始めた。その後徐々に水位が上がる中、3時28分、庁舎西側1階ロビーの壁面ガラスが割れ、庁舎裏を流れる音無川の氾濫水が大量に流入し、水位が急上昇した。浸水が一番大きかったのは、同日4時頃で、1階床上80cmまで達した。

【本宮消防署】

9月3日16時頃、消防署車庫内への浸水が始まり、20時30分、二津野ダムの放流量が7,448m<sup>3</sup>/秒となった頃、消防署1階廊下への浸水が始まった。その後も流入は止まらず、やっと水が引き出した4日 7時48分頃、1階床上約1mまで水没していることを目視し、その後1階床上1m68cmまで水没した痕跡を確認する。

▼庁舎等の被害額

| 区分                | 被害額（千円） |
|-------------------|---------|
| 本宮行政局             | 63,900  |
| 本宮消防署             | 16,260  |
| 田辺市消防団本宮支団 本宮分団車庫 | 1,150   |
| 田辺市消防団本宮支団 請川分団車庫 | 1,990   |
| 合計                | 83,300  |

※平成24年1月末現在

▼本宮行政局庁舎（本宮町本宮）





○公共土木施設の被害

ライフラインである道路においては、幹線道路の国道や県道から生活道路である市道に至るまで、道路法面の崩落や地滑り、路肩の決壊などにより、多数の通行不能箇所が発生した。

特に、国道 311 号は市内中央部を東西に結ぶ本市の大動脈であるが、中辺路町栗栖川（滝尻）地区で発生した大規模な山腹の深層崩壊による通行止めは約 1 か月間に及び、その間、う回路が狭あいであるため通行車両により大混雑するなど、交通機能の著しい低下を招くこととなった。

さらには、主要道路交通網が寸断されたことにより、通勤・通学をはじめ、情報伝達、被災地への復旧活動や支援物資の配送、ボランティアの被災地への通行など様々な支障が生じた。

▼公共土木施設の被害件数・被害額

| 区分   | 県管理  |            | 市管理  |           |
|------|------|------------|------|-----------|
|      | 被害件数 | 被害額（千円）    | 被害件数 | 被害額（千円）   |
| 河川   | 200  | 4,295,351  | 117  | 832,721   |
| 急傾斜  | 1    | 39,898     | －    | －         |
| 砂防   | 11   | 907,041    | －    | －         |
| 道路   | 74   | 6,430,909  | 377  | 2,439,290 |
| 橋りょう | －    | －          | 23   | 314,410   |
| 上水道  | －    | －          | 14   | 35,140    |
| 簡易水道 | －    | －          | 64   | 89,100    |
| 港湾   | 2    | 240,000    | －    | －         |
| 合計   | 288  | 11,913,199 | 595  | 3,710,661 |

▼通行不能となった国道 311 号（鮎川、中辺路町栗栖川）



▼道路の全面通行止め発生箇所数

| 道路の種別 | 箇所数    |
|-------|--------|
| 国道    | 11 箇所  |
| 県道    | 29 箇所  |
| 市道    | 61 箇所  |
| 合計    | 101 箇所 |

▼各地で通行不能となった市道



▼市内を結ぶ主な幹線道路の被害（全面通行止め）





○観光施設の被害

観光施設の被害は、龍神、中辺路、大塔及び本宮地域に及んでおり、そのほとんどが河川の氾濫によるもので、被害の大きなものでは施設の流失、多くは床上・床下浸水であった。

龍神地域では5施設が被災し、ひわだの滝キャンプ場においては管理棟及び宿泊棟などが流失した。

中辺路地域では3施設が被災し、中辺路町栗栖川（滝尻）地区にある熊野古道館においては、同地区で発生した土砂ダムによる影響で床上浸水被害となった。

大塔地域では5施設が被災し、熊野地区で発生した大規模な山腹の深層崩壊に伴う土石流のため、百間山溪谷キャンプ場の公衆便所が流失した。

本宮地域では10施設が被災し、世界遺産 熊野本宮館は、熊野川の氾濫により約1 m 50cmの床上浸水被害となったほか、多くの公衆便所が浸水により使用できなくなった。

▼観光施設の被害件数・被害額

| 区分   | 被害件数 | 被害額（千円） |
|------|------|---------|
| 観光施設 | 23   | 424,032 |

▼ひわだの滝キャンプ場（龍神村柳瀬）



▼熊野古道館（中辺路町栗栖川）



▼大塔百間山溪谷キャンプ村（熊野）



▼世界遺産 熊野本宮館（本宮町本宮）





○国・県機関、その他の公共施設の被害

本宮地域では、9月2日から降雨量の増加に伴い、熊野川流域の河川水位が上昇、3日早朝から本宮町本宮の国道168号が冠水し始め、本宮町伏拝地区にある萩駐在所への浸水が起こった。また、猛烈な豪雨の影響で熊野川と大塔川の河川水位が更に上昇し、3日14時頃には、本宮町請川地区にある請川駐在所が浸水し始めた。さらに、同日23時頃から本宮行政局近隣の田辺警察署本宮幹部交番、西牟婁振興局建設部本宮駐在所、本宮郵便局の建物において浸水が始まり、4日4時頃には最高水位を記録した。

▼公共施設の主な被害状況

| 施設名            | 主な被害状況                          |
|----------------|---------------------------------|
| 田辺警察署（本宮幹部交番）  | 建物浸水 床上1 m 90cm、車両水没1台          |
| 田辺警察署（請川駐在所）   | 建物浸水 床上2 m 16cm                 |
| 田辺警察署（萩駐在所）    | 建物浸水 床上2 m                      |
| 西牟婁振興局建設部本宮駐在所 | 建物浸水 床上1 m 50cm、車両水没4台          |
| 本宮郵便局          | 建物浸水 床上2 m 50cm、車両水没1台、バイク水没11台 |

▼田辺警察署本宮幹部交番・西牟婁振興局建設部本宮駐在所（本宮町本宮）



▼本宮郵便局（本宮町本宮）





(7) 農業関係の被害

○農産物の被害

梅・みかん等については、冠水や園地の崩落による倒木等の樹体被害、水稻については、龍神地域の日高川や本宮地域の熊野川流域等の河川付近において、冠水や土砂流入による水田への被害が多く発生し、収穫前のみかんや水稻に大きな影響を与えた。

なお、梅については、収穫期ではなかったが、一次加工した梅干しが河川の氾濫等により流出した農家もあった。

▼農産物の被害面積・被害額

| 作物名      | 被害面積 (ha) | 被害額 (千円) |
|----------|-----------|----------|
| 梅 (樹体)   | 20.0      | 386,370  |
| みかん (樹体) | 6.0       | 93,456   |
| 水稻       | 120.0     | 34,719   |
| 梅干し      | －         | 40,000   |
| 温州みかん    | 200.0     | 12,408   |
| その他      | 2.3       | 23,649   |
| 合計       | 348.3     | 590,602  |

▼土砂・樹体の流失や崩落があった梅畑・みかん畑(田辺地域)や熊野川の増水で収穫前に冠水した水田(本宮地域)



○畜産の被害

本宮地域の熊野川流域にある熊野牛の生産農家では、畜舎が水没する直前に飼育牛を高台に避難させたため、飼育牛への被害は回避できた。<sup>おおうちがわ</sup>

養鶏については、中辺路町大内川・高原地区のブロイラー団地で、河川から大量の水が流入したことや停電に伴い養鶏施設の空調機器が稼働しなかったことにより、約 8 千 200 羽が大量死した。そのほか、道路の崩壊により大型車両が進入できず、出荷や飼料の搬入に影響を与えた。

▼畜産の被害頭 (羽) 数・被害額

| 種別  | 被害頭 (羽) 数 | 被害額 (千円) |
|-----|-----------|----------|
| 牛   | －         | －        |
| 豚   | －         | －        |
| 鶏   | 8,200     | 4,957    |
| その他 | －         | －        |

▼河川からの流入により溺死し埋設される鶏



○農畜産業施設の被害

傾斜地の果樹畑では、園地の崩落や土砂の流入によるスプリンクラーや農業用モノレール、園内道の損壊が多く発生した。河川の流域の農地では、河川の氾濫による防霜ファンや農業用ハウスの倒壊、トラクターやコンバインなどの農機具が流失したり埋没するなどした。

畜産施設では、本宮地域の熊野川流域の畜舎で、土石流により畜舎や牧柵の倒壊、作業用機械等の損壊があった。

▼農畜産業施設の被害件数・被害額

| 農作物・畜産物施設名        | 被害件数 | 被害額 (千円) |
|-------------------|------|----------|
| パイプハウス            | 9    | 33,500   |
| トラクターなど農機         | 130  | 17,915   |
| スプリンクラー・農業用モノレール等 | 223  | 64,621   |
| 畜舎                | 3    | 7,769    |
| 合計                | 365  | 123,805  |

▼滅失した養鶏施設内の道路 (中辺路町高原)



▼損壊した園内水路と農業用モノレール (稲成町)



▼倒壊した牛舎 (本宮町上切原)



▼土砂に埋まった畑と農機具 (中芳養)



▼倒壊した農業用ハウス (長野)





○農地・農業用施設の被害

山なりに開墾した果樹園地では、園地の崩落や地滑りが各地で多数発生し、中芳養、上芳養、下三栖、上三栖、上秋津などでは、非常に大規模な園地被害があった。

また、各地で、山肌の崩落や樹木の倒壊により、土砂等が農道や水路に流れ込み、河川では氾濫や増水により、頭首工や橋りょう、揚水機なども損壊を受けた。さらに、ため池では、大量の雨水が流入したことにより、余水吐や堤体に被害が発生した。

▼農地・農業用施設の被害件数・被害額

| 区分     |     | 被害件数  | 被害額（千円）   |
|--------|-----|-------|-----------|
| 農地     |     | 591   | 1,224,000 |
| 農業施設など | 農道  | 284   | 452,000   |
|        | 水路  | 219   | 278,000   |
|        | 頭首工 | 26    | 172,000   |
|        | ため池 | 4     | 11,000    |
|        | 橋梁  | 10    | 231,000   |
|        | 揚水機 | 11    | 45,000    |
|        | 小計  | 554   | 1,189,000 |
| 合計     |     | 1,145 | 2,413,000 |

※災害査定による数値

▼河川の増水で崩落した農道橋（秋津川）



▼河川の増水で崩落した農道橋（上万呂）



▼河川の増水で倒壊した頭首工（和田）



▼冠水した「道の駅」の農村公園（本宮町伏拝）



▼崩落した農道（長野）



▼崩落した農道（上芳養）



▼各地域の崩落や滅失の被害があった梅畑や水田





(8) 林業関係の被害

山間部の地形については非常に急峻で、降った雨が河川まで流出する速度も速く、また山林の手入れ不足等により、山の保水力が低下し、荒廃が進行していることもあり、市内全域において山地の崩壊が発生し、溪流や谷等の河川沿いに本流が流れ込み、被害を拡大した。また、椎茸や炭窯等の特用林産物生産施設についても多くが被災し、使用できなくなった。

▼林地の被害件数・被害額

| 区分   | 被害件数 | 被害額（千円）    |
|------|------|------------|
| 林地荒廃 | 121  | 12,081,201 |

※平成 23 年 11 月末現在

▼山腹の深層崩壊が発生した熊野地区



▼山腹の深層崩壊が発生した本宮町三越（奥番）地区



▼林産物等の被害面積・被害額

| 区分                | 被害面積（ha） | 被害額（千円） |
|-------------------|----------|---------|
| スギ                | 10.87    | 15,293  |
| ヒノキ               | 9.68     | 13,357  |
| 特用林産物生産施設（椎茸、炭窯等） | 41 件     | 97,111  |

※平成 23 年 11 月末現在

▼流失した炭窯（龍神村甲斐ノ川）



▼被災した椎茸栽培施設（龍神村甲斐ノ川）



○林道の被害状況（ピーク時の通行不能箇所と被害総額）

市管理林道 146 路線、486km についての災害箇所の調査では、台風第 12 号の降雨により国道、県道、市道、林道各所で崩壊等により 144 箇所が通行止めとなっていたため、山村林業課のほか管内 4 森林組合、県林務関係、関西広域連合からの派遣職員で班編制を行い、約 1 か月間かけてほぼ全延長を徒歩により被害状況の確認を実施した。

その後、災害申請のための測量、設計、写真撮影について管内測量協会へ依頼するも、他の道路、河川、施設の災害に係る測量設計が大量にあり、受託可能な一部の災害測量設計の委託にとどまったため、調査と同様に、県林務関係や関西広域連合からの派遣職員の応援を得ながら測量設計を行った。

また、林道通行止め解除に向けての応急処理対応については、解除不可能路線を除き、連絡林道等重要度の高い路線を優先し、林道起点までの公道通行止め解除を待って、順次工事請負業者へ依頼し、整備を実施した。

▼林道の被害件数・被害額・通行止め路線数

| 区分 | 被害件数 | 被害額（千円）   | 通行止め路線数 |
|----|------|-----------|---------|
| 林道 | 789  | 1,452,074 | 144     |

※平成 23 年 11 月末現在

▼林道武住谷線（上空から）



▼林道武住谷線（山腹崩壊現場付近）



▼林道小森 1 号線（日高川上流から）



▼林道東の川線





(9) 水産業関係の被害

芳養川、会津川の増水により、約 30 t に上る大木、枝木、アン類等が河川から漁場へ流入し、市管理漁港区域内での操業ができない状況となったことから、漁業者の協力を得て、市単独の応急復旧事業で対応した。

また、芳養漁港区域内の芳養川河口付近において、河床侵食により松原防潮堤が破壊された。これについては、国の災害復旧事業の採択を受けるべく、調査・測量、査定設計に取り組み、年内には災害査定を完了した。

一方、各主要河川における内水面漁業では、アユの最盛期であったにもかかわらず、増水に伴う河川形状の変化や砂れきの堆積などによってアユを対象とした漁業者及び遊漁者に深刻な影響を与えた。

▼流入ごみによる被害船団数・被害額

| 区分       | 被害船団数 | 被害額（千円） |
|----------|-------|---------|
| 市管理漁港区域内 | 4     | 15,000  |

▼水産施設の被害件数・被害額

| 区分    | 被害件数 | 被害額（千円） |
|-------|------|---------|
| 県管理漁港 | －    | －       |
| 市管理漁港 | 1    | 24,730  |

▼崩壊した防潮堤（芳養松原二丁目）



▼芳養漁港に流入したごみ



(10) 商工業関係の被害

和歌山県が台風第 12 号の豪雨・強風による商業・工業・観光業の施設・設備等の被害状況を平成 23 年 10 月 27 日時点で取りまとめた調査結果によると、田辺市の被災事業者は全体で 108 件、被害額は約 10 億 9 千万円、内訳は商業・その他 76 件、約 4 億 9 千万円、工業 12 件、約 4 千万円、観光業 20 件、約 5 億 6 千万円となっており、観光業の被害も極めて大きかった。

▼商業・工業・観光業の被災事業者数・被害額

| 業種     | 被災事業所数 | 被害額（千円）   |
|--------|--------|-----------|
| 商業・その他 | 76     | 494,050   |
| 工業     | 12     | 37,850    |
| 観光業    | 20     | 561,040   |
| 合計     | 108    | 1,092,940 |

※商業にはサービス業を含む。その他は建設業、運輸業等  
(和歌山県発表資料／平成 23 年 10 月 27 日現在)

▼熊野本宮物産販売施設「八咫鳥長屋」<sup>やたがらす</sup>（本宮町本宮）



▼本宮地域の商店等（本宮町本宮）





(11) 文化財等の被害

記録的な豪雨により、中辺路・本宮地域を中心に文化財の被害が多発した。世界遺産に登録されている熊野本宮大社旧社地「大斎原」は、熊野川の氾濫により水没し、泥土が最大約 40cm 堆積した。また、熊野参詣道では、並行して流れる湯川川・音無川の増水や谷筋からの流水により、古道の崩落や路面の洗掘、路肩の損壊、土石流による木橋の損壊や路面の埋没など 42 箇所被害が確認された。特に、音無川最上流域の道の川地区では、山の斜面で大規模な山腹の深層崩壊が発生し、長さ 72 m にわたって古道が消失した。

▼文化財等の被害件数・被害額

| 区分        | 被害件数 | 被害額（千円） |
|-----------|------|---------|
| 国指定重要文化財等 | 2    | 8,182   |
| 県指定文化財等   | 2    | 577     |
| 市指定文化財等   | －    | －       |
| 合計        | 4    | 8,759   |

▼損壊した木橋（中辺路町道湯川<sup>どうゆかわ</sup>）



▼土砂が堆積した熊野本宮大社旧社地「大斎原」（本宮町本宮）



▼深層崩壊により消失した古道（本宮町三越 道の川地区）





(1) 本部要員の参集

|       |        |                      |  |
|-------|--------|----------------------|--|
| 経過    |        |                      |  |
| 9月 2日 | 4時15分  | 警戒準備体制により指定職員を招集     |  |
|       | 13時10分 | 警戒体制（暴風警報の発表により体制強化） |  |
|       | 16時    | 災害対策準備室設置            |  |
| 9月 3日 | 8時     | 災害対策本部設置             |  |
|       | ～      |                      |  |
| 12月2日 | 17時    | 災害対策本部 解散            |  |

(2) 災害対策本部の体制

○構成、職員への連絡、参集状況等

9月2日から3日の未明にかけて本宮町川湯地区、伏拝（萩）地区、本宮地区、請川地区に避難勧告・指示を相次いで発令するとともに、各地で被害が発生し始めたことから、3日8時に災害対策本部及び本部支部（4行政局）を設置し、本部では6部9班、本部支部では5部5班を編成し対応に当たった。

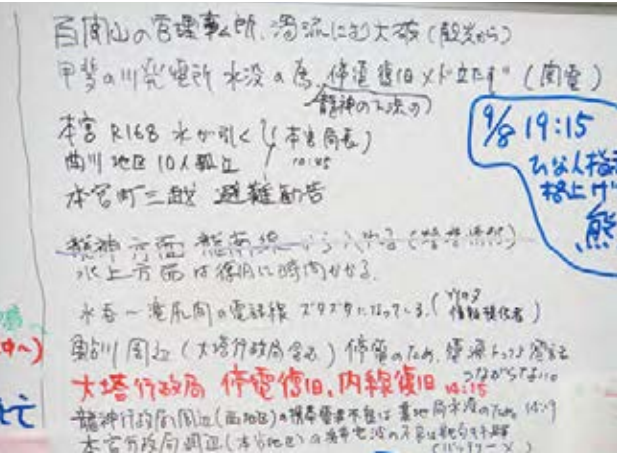
▼災害対策本部



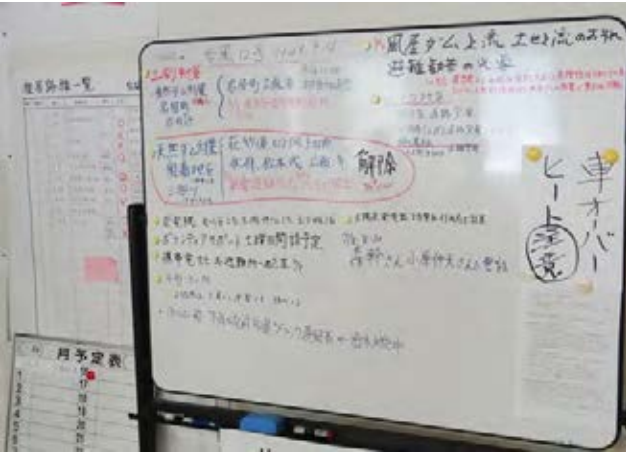
▼管内道路被害箇所



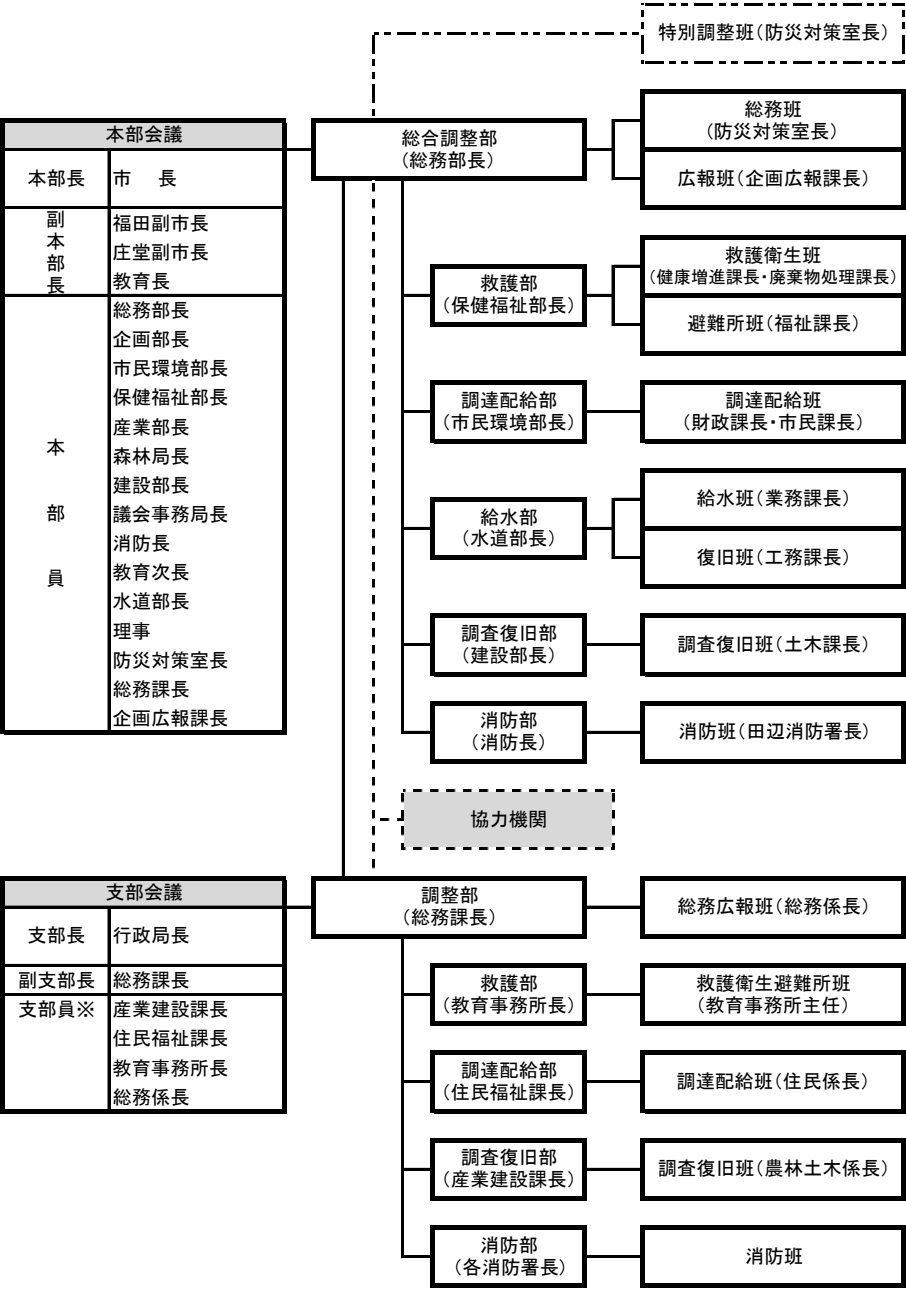
▼災害対策本部のホワイトボード



▼本宮支部のホワイトボード



▼田辺市災害対策本部組織図（括弧は部・班の長）



※支部員は支部の実情に応じ、追加することができる。



### （３）災害対策本部会議の開催状況

災害対策本部では、９月３日 11 時に第 1 回の災害対策本部会議を開催。以後、連日、情報の共有化や対応策について議論を行った。災害対策本部立上げの初期段階では、災害状況の把握や避難所の状況、人命救助や行方不明者の捜索などに関する報告など 1 日に 3 回から 4 回にわたり行った。

災害が落ち着くにつれ、開催回数も午前・午後の 2 回から 1 日 1 回へと減らしていったが、9 月末までの開催回数は延べ 30 回にも上った。

また、各行政局における災害対策本部支部においても、それぞれ大きな災害現場を抱える中、適宜、会議を開催し、行政局長指揮の下、現場対応に奔走した。

#### ○主な協議事項

- ◇被害状況の確認
- ◇避難所の状況
- ◇捜索活動状況
- ◇交通規制状況

### （４）警戒区域等の設定

市では、大塔地域の熊野地区に発生した河道閉塞<sup>かどうへいそく</sup>について、土砂災害防止法に基づく土砂災害緊急情報等に基づき、二次災害防止等のため 9 月 16 日に警戒区域等を設定するとともに、範囲の設定や区域内への立入り、住民の一時帰宅、避難解除等について市及び防災関係機関が連携して今後の対応を協議するため田辺市熊野地区河道閉塞対策協議会を設置した。

22 日の第 1 回対策協議会をはじめとして、緊急対策工事の概要及び熊野地区への対応等について関係機関の情報の共有化と意思決定を図るため、警戒区域を解除した 12 月 3 日までに計 10 回の対策協議会を開催した。対策協議会の構成は、下記のとおりであった。

#### ○田辺市熊野地区河道閉塞対策協議会の構成

国土交通省近畿地方整備局、気象庁和歌山地方気象台、陸上自衛隊第 37 普通科連隊、総務省近畿総合通信局、和歌山県西牟婁振興局、田辺警察署、田辺市消防本部、田辺市消防団、田辺市

#### ○主な協議事項

- ◇河道閉塞箇所の現状について
- ◇緊急対策工事（随時、進捗状況）について
- ◇住民の一時帰宅について
- ◇行方不明者の一斉捜索について
- ◇面川地区の避難指示と対応について
- ◇熊野地区警戒区域への一時立入許可基準について
- ◇熊野地区警戒区域の解除について
- ◇熊野地区住民の安全確保について

▼田辺市熊野地区河道閉塞対策協議会



▼熊野地区の河道閉塞（土砂ダム）



▼熊野地区住民の一時帰宅





○河道閉塞への対応

日置川流域の熊野地区に発生した大規模な河道閉塞については、土砂災害防止法に基づく国の緊急調査が実施され、決壊や氾濫のおそれが特に高いと判断された。このことから、国土交通省近畿地方整備局は、土砂災害緊急情報を和歌山県知事に通知したほか、河道閉塞箇所への対応等については、以下のとおり対応を進めた。

9月6日から、ヘリコプター等による緊急調査が開始され、8日には河道閉塞箇所からの越流に伴い重大な土石流災害の発生が想定される区域が示された。同日、河道閉塞箇所の緊急水位観測のため、ヘリコプターから投下型水位観測パイプが投下され、9日から河道閉塞湛水深の24時間計測が開始された。また、熊野川下流の流水状況の変化等を監視するための監視カメラ「K u- S A T（衛生小型画像伝送装置）」が設置（面川地内）された。

11日には、測量情報の精査に基づき、重大な土砂災害が想定される区域と満水時湛水量（70万 $\text{m}^3$ →110万 $\text{m}^3$ ）が示されるとともに、ヘリコプターによる定期的な上空監視が開始された。

12日には、土石流の発生を検知するワイヤーセンサーを百間山溪谷キャンプ場に、土石流を検知した場合の警報音発信のためのサイレンを熊野集会所対岸に設置した。また、翌13日には面川地区にサイレンを設置した。

16日、河道閉塞箇所における緊急工事（ポンプにより湛水池の水位を下げ仮排水路を設置することで安全に流下させ水位の安定化を図る工事）の実施が決定し、18日から緊急工事用道路の整備を開始し、27日には湛水池へのポンプ設置により湛水池の排水が開始された。

10月6日、緊急対策工事の全体概要（工程）が示された。この緊急工事に係る施工管理等のため、国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所「田辺監督官詰所」を7日に大塔総合文化会館内に開所した。

11月2日、「K u- S A T」を追加設置（熊野地内）した。また、河道閉塞箇所の詳細調査から、湛水池の湛水量（約110万 $\text{m}^3$ →約60万 $\text{m}^3$ ）が小さいことが判明したため、緊急工事を変更（湛水池を埋め戻して仮排水路を設置）することとなった。

29日、湛水池の埋め戻しが完了したことから、河道閉塞からの越流に伴い発生する土石流の危険性が回避され、当該箇所における「重大な土砂災害が想定される区域」は解消された。このことから、12月3日熊野地区の警戒区域が解除されることとなった。

▼監視カメラ「K u - S A T」の設置



▼土石流センサーワイヤー



▼土石流センサーワイヤー（拡大）



▼熊野地区の工事状況



※国土交通省 近畿地方整備局提供



4 避難措置及び避難所の運営等

(1) 避難勧告等の状況及び避難行動

9月2日から3日未明にかけて本宮地域では熊野川本流及び音無川、大塔川などの河川において氾濫注意水位又は避難判断水位を超えたことから川湯地区、請川地区、本宮地区及び伏拝（萩）地区に避難勧告を発令した。さらに、河川からの浸水が見られたため、川湯地区及び伏拝（萩）地区に避難指示を発令した。

田辺地域では、9月3日の夕刻から左、右会津川の水位が氾濫注意水位又は氾濫危険水位を超えたため、19時40分に稲成町下村地区、古尾（尾の崎）地区、秋津町、上秋津、万呂、三栖における5,906世帯、15,554人を対象に避難勧告を発令した。さらに、雨が上がった後においても土壌雨量の高さから土砂災害の危険性を伴う地区では、順次、避難勧告を発令した。

土石流の激しかった大塔地域の熊野地区及び面川地区でも、9月5日に避難勧告を発令し、特に、熊野地区は上流の土砂ダムの発生に伴い、9月8日からは避難指示、16日からは警戒区域を設定し、地域住民等の立入りを制限した。

▼避難勧告の状況

| 対策   | 地区名等               | 日付     | 時刻    | 発令の種類  | 対象             |
|------|--------------------|--------|-------|--------|----------------|
| 水害   | 本宮町川湯地区            | 9月 2日  | 10:00 | 避難準備情報 | 31世帯 61人       |
|      |                    |        | 11:55 | 避難勧告   |                |
|      |                    |        | 12:50 | 避難指示   |                |
|      | 本宮町本宮地区            | 9月 2日  | 22:40 | 避難準備情報 | 282世帯 591人     |
|      |                    |        | 23:50 | 避難勧告   |                |
|      | 本宮町請川地区            | 9月 3日  | 1:00  | 避難勧告   | 90世帯 214人      |
|      | 本宮町伏拝（萩）地区         | 9月 3日  | 2:30  | 避難勧告   | 78世帯 147人      |
|      |                    |        | 16:45 | 避難指示   |                |
|      | 稲成町下村地区            | 9月 3日  | 19:40 | 避難勧告   | 100世帯 240人     |
|      | 古尾（尾の崎）地区          |        |       |        | 1,216世帯 3,101人 |
|      | 秋津町                |        |       |        | 1,128世帯 3,296人 |
|      | 上秋津                |        |       |        | 2,156世帯 5,336人 |
|      | 万呂                 |        |       |        | 1,306世帯 3,581人 |
|      | 三栖                 |        |       |        |                |
|      | 本宮町伏拝（萩・竹の本・中下番）地区 | 9月 4日  | 11:25 | 避難勧告   | 141世帯 250人     |
|      | 熊野・面川地区            | 9月 5日  | 9:23  | 避難勧告   | 43世帯 69人       |
|      | 熊野地区               | 9月 8日  | 19:15 | 避難指示   | 19世帯 30人       |
|      |                    | 9月 16日 | 15:30 | 警戒区域   | 19世帯 30人       |
|      | 面川地区               | 9月 16日 | 15:30 | 避難指示   | 24世帯 39人       |
| 土砂災害 | 本宮町伏拝（竹の本）地区       | 9月 5日  | 9:23  | 避難勧告   | 7世帯 20人        |
|      | 谷野口の一部             | 9月 8日  | 17:00 | 避難勧告   | 5世帯 8人         |
|      | 本宮町三越（発心門）地区       |        | 20:25 |        | 18世帯 28人       |
|      | 本宮町三越（中下番）地区       |        | 21:50 |        | 3世帯 3人         |
|      | 中辺路町川合地区           | 9月 16日 | 14:30 | 避難勧告   | 2世帯 3人         |
|      | 中辺路町熊野川地区          |        |       |        | 6世帯 10人        |
|      | 中辺路町内井川地区          |        |       |        | 6世帯 12人        |

(2) 避難所等の状況

田辺地域では、山腹の深層崩壊により被災した伏菟野地区以外でも左、右会津川の氾濫に備え、避難勧告を発令したこともあり、避難所の開設は23箇所にも上った。

龍神、中辺路、大塔及び本宮地域では、浸水の被害を受けた本宮地域と土砂ダムの影響を受けた熊野・面川地区以外は短期の開設にとどまった。

また、伏菟野地区の被災者と本宮地区の被災者のうち、持病等で通院が必要な方については、和歌山県の支援によりホテルを利用した。

▼避難所の開設

| 地域  | 開設箇所（延べ） | 避難者世帯（延べ） | 避難者数（延べ） |
|-----|----------|-----------|----------|
| 田辺  | 23       | 418       | 975      |
| 龍神  | 3        | 12        | 18       |
| 中辺路 | 3        | 12        | 17       |
| 大塔  | 9        | 71        | 119      |
| 本宮  | 15       | 65        | 345      |
| 合計  | 53       | 578       | 1,474    |

※ピーク時避難者数9月4日 4時 全市域 468世帯 1,051人

▼避難所の運営

避難所における生活者数（1か月以上開設箇所）

| 避難所               | 世帯数 | 避難者数 | 避難所閉鎖日  |
|-------------------|-----|------|---------|
| 伏菟野小学校            | 5   | 21   | 10月29日  |
| 面川避難所（元市営住宅、元作業所） | 3   | 7    | 12月 9日  |
| 萩集会所              | 1   | 1    | 10月 8日  |
| 上地集会所             | 2   | 3    | 10月 11日 |
| 合計                | 11  | 32   |         |

※面川避難所は、土砂ダムによる熊野地区警戒区域設定に伴う措置。

▼一時避難ホテル利用者（県事業）

| ホテル名           | 世帯数（延べ） | 利用者数（延べ） |
|----------------|---------|----------|
| 白良荘グランドホテル（白浜） | 8       | 33       |
| ホテルシーモア（白浜）    | 7       | 28       |
| 大村屋（本宮）        | 5       | 8        |
| ひめゆり（本宮）       | 3       | 8        |
| かつうら御苑（那智勝浦）   | 4       | 4        |
| ホテル浦島（那智勝浦）    | 1       | 1        |
| サンかつうら（那智勝浦）   | 1       | 1        |
| 合計             | 29      | 83       |

▼外食チェーン店配給車両（本宮中） ▼自衛隊物資輸送ヘリ（本宮中） ▼本宮中学校体育館





▼応急仮設住宅

| 地区名   | 世帯数  | 人数   | 住宅棟数                               |
|-------|------|------|------------------------------------|
| 伏菟野地区 | 5 世帯 | 21 人 | 2DK タイプ…3 戸<br>3K タイプ…3 戸<br>計…6 戸 |

伏菟野地区の山腹の深層崩壊により、住家が全壊し長期的な避難を余儀なくされた世帯の方々に対し、恒久的な住宅に移行するまでの期間において、一時的な居住の安定を図るため和歌山県内で最初の応急仮設住宅が建設された。建設は市の要望により県が実施し、10 月 4 日に着工、28 日に完成、同日に入居を開始した。

また、応急仮設住宅として県が借り上げた民間賃貸住宅へは、6 世帯 11 人が入居した。

▼伏菟野地区応急仮設住宅





## (1) 災害情報及び被害状況の収集

台風の猛威が高まった9月3日から4日にかけて、田辺地域では通電していたこともあり、道路の損壊をはじめとする被害状況については、おおむね把握することができた。しかし、各行政局管内では土砂崩れなどが原因となり、各地で停電が発生し、通信が途絶えた状況がしばらく続いたことで情報の収集に大きな支障を来し、頼みの綱であった衛星携帯電話も十分な通信が行えず、また幹線道路が寸断されていたこともあり、各行政局との連絡が非常に困難を極めた。

そうした中、半孤立状態であった龍神・本宮地域では、NTT西日本が迅速に行政局等へ住民用の臨時衛星公衆電話を設置し、対応に当たったほか、携帯電話会社数社がアンテナ中継車を投入するとともに、行政への携帯端末の無料貸出しを実施する中で、次第に通信環境が復旧していった。

## (2) 広報紙による広報

市では、広報田辺 10月号（10月1日付け発行）に国・県・市等の各種被災者支援制度及び相談窓口のお知らせ等を特集記事として掲載した。一方、広範囲に甚大な損害を被ったことを受け、数々の催物について中止又は延期の案内を掲載したほか、広報紙の定番コーナーについても掲載を見送り、レイアウトを大きく変更することとなった。なお、11月号（11月1日付け発行）には、災害後における市民等による復興に向けての取組を紹介した特集記事を掲載した。

### ○平成 23 年 10 月号

◇表紙、裏表紙 ボランティア活動への参加者による寄せ書き

◇特集 市長、議長お見舞いのことば／各種支援制度・相談窓口のお知らせ（※掲載項目参照）／市内外からの支援に対するお礼

※掲載項目

り災証明書の発行／介護保険サービスの利用者の皆さんへ（避難先等での利用、利用料の軽減・免除）／再交付・再発行（国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証を紛失した場合の手続、運転免許証の再交付、通帳・キャッシュカード等の再発行）／廃車手続／住宅の修理等の補助制度（応急修理、障害物の除去、崩土等の除去）／相談（り災した障害者及びその家族からの生活相談等、被災者の心の相談）／税等の減免（個人市民税、固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料、水道使用料）／被災者支援制度（被災者生活再建支援制度）／災害復旧に係る支援制度（事業者対象の相談窓口の開設）／災害復興住宅融資／給水施設復旧支援制度／悪質商法・盗難の注意喚起／危険物の流失に関する注意喚起（爆薬・電気雷管）／ボランティア活動の参加募集／義援金及び寄附金の受付／インターネットによる災害情報の配信

### ○平成 23 年 11 月号

◇表紙 第 43 回田辺花火大会の準備風景（復興支援）

◇特集 「和」～つながろう！みんなのチカラで復興へ～（ボランティア活動の経験者談、復興支援を目的としたフリーマーケットやアンテナショップの取組、被災市民の声等）

◇まちの話題（復興イベント2件）／田辺市農地等災害復旧事業補助金について／災害復興住宅融資説明会のお知らせ

### ○その他の広報

◇平成 23 年 12 月号「法人市民税の減免について」

◇平成 24 年 1 月号「台風 12 号等の災害により住宅・家財等の被害を受けられた方へ」（税の軽減措置）／「無料住宅相談会を開催します」

◇平成 24 年 2 月号「田辺市中小企業災害復旧関係貸付利子補給制度」

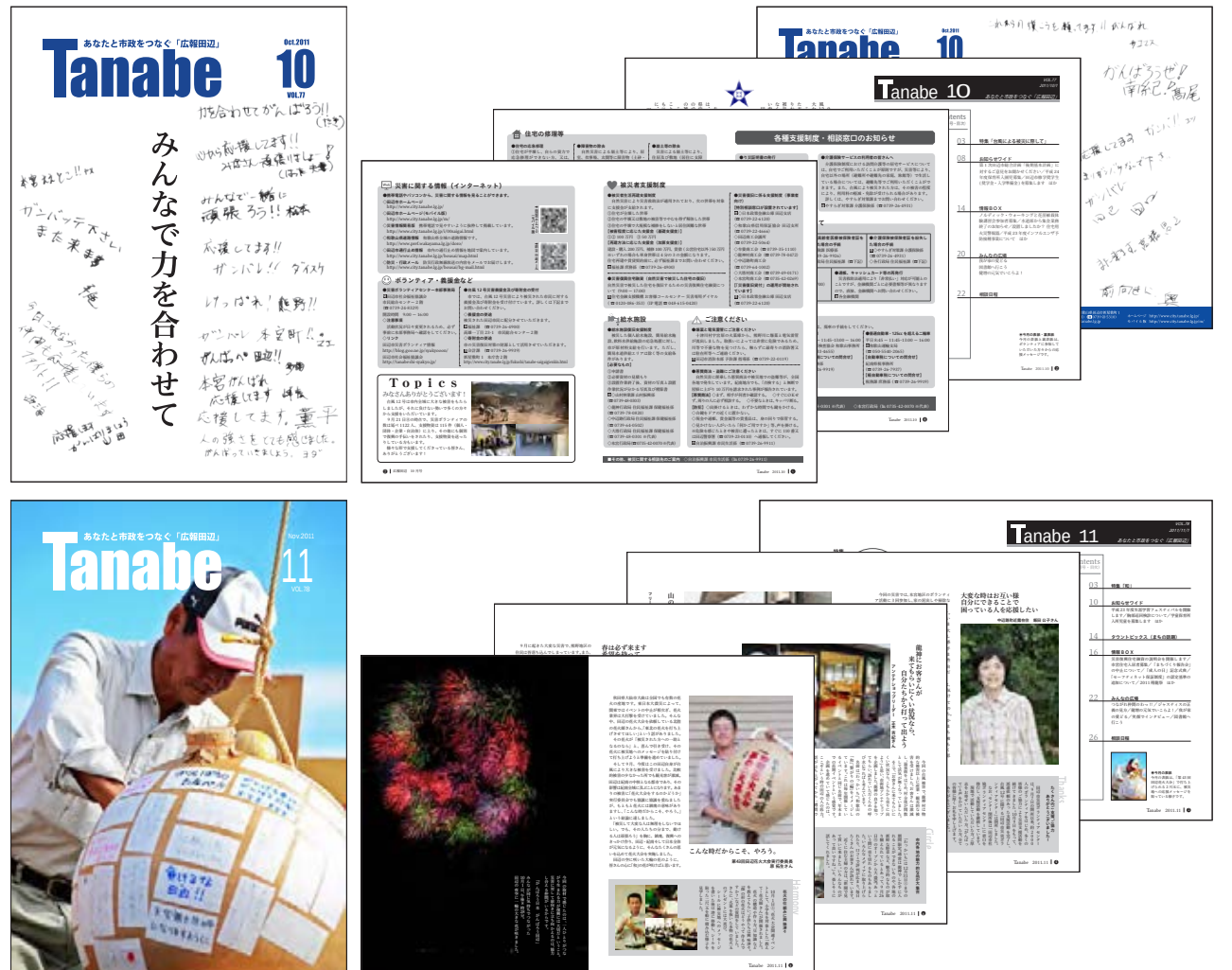
◇平成 24 年 3 月号「昨年の豪雨被害により耕作不能となった農地を所有されている方へ」

◇平成 24 年 4 月号「農地復旧事業の対象基準改正について」

### ▼アンテナ中継車（本宮町伏拝）



### ▼広報田辺 10月号・11月号





### （３）防災行政無線放送、防災・行政メール、広報車等による広報

防災行政無線放送では、９月２日以降、全市域を対象に気象警報（土砂災害警戒<sup>くまのがわ</sup>情報を含む。）に対する警戒や避難勧告、主要幹線道路の通行止め情報、本宮地域を流れる熊野川への火薬類の流出に伴う注意喚起を行う一方、停電、断水等のライフライン情報等について発信した。

また、田辺地域では、長期間の降雨による土砂災害に対する警戒のため、９月に３回、三栖、稻成方面の川沿いや山沿いの地区を対象に、広報車による注意喚起を行った。

一方、行政局管内では、災害発生直後から広範囲で停電が発生し、防災行政無線放送については、蓄電と自家発電による電源供給を受けたものの、放送設備の使用を制限しなければならない事態となったほか、基地局の倒壊や放電により使用不能となる障害が相次いで発生した。こうした中、各行政局ではでき得る限り、地域の実情に沿って、通行止め等の道路交通情報や電気、電話、水道、公共交通機関等の状況、医療機関及び救護所の開設状況、小中学校の開校等についてお知らせした。特に、本宮地域では管内を流れる熊野川の上流に二津野ダムが設置されていることから、放流に対する警戒情報を発信した。また、大規模な土砂災害が発生した大塔地域<sup>い や</sup>熊野地区及び面川<sup>めんがわ</sup>地区に対しては、職員が各戸訪問や電話により避難勧告等の呼び掛けを実施した。また、防災行政無線放送機器が故障した近露及び野中地区に対しては、田辺警察署近露駐在所の協力を得て給水情報を広報したほか、本宮地域においては聴取不可能地域や孤立集落を対象に、広報車による呼び掛けや職員による地域訪問を行うなど、人的手段により広報に努めた。

なお、放送回数については最多となる９月３日と４日で、親機及び子機ともに１日当たり１５回以上に上り、また、防災・行政メールの配信については、原則、防災行政無線放送と同時に実施した。

また、本庁が全市域を対象に実施した道路の通行止めの放送については、通信基準に沿って行ったものの、不安定な天候が長期にわたり、被害状況や復旧状況が刻々と変化する中、通勤・通学等の市民生活や流通等の経済活動面において利便性を図るという点で、放送時間や通行止め解除等の取扱いが課題となった。こうした課題について検討した結果、市民生活の利便性を損なうことなく、かつ、情報の混乱を防ぐため、う回路の状況が不安定（幅員が狭小、う回に時間を要する等）である市内の主要３道路（国道３１１号、県道田辺龍神線、県道龍神中辺路線）については解除情報も含め、５時から２３時まで（本宮地域は６時から２４時まで）、メール配信については２４時間対応することとした。

#### ▼防災・行政メールシステム

## 防災・行政メールシステム

防災・行政メールシステムでは、防災情報を手軽に入手することができます。

**ご利用前に必ずお読みください。**

 **防災・行政メールシステムへのご登録はこちらです**  
ボタンをクリックすると、メーラーが起動します。あとは、空メールを送信して頂くだけで、登録が完了します。詳しくは[こちら](#)を参照してください。

 **防災・行政メールシステムの登録解除はこちらです**  
ボタンをクリックすると、メーラーが起動します。あとは、空メールを送信して頂くだけで、解除が完了します。詳しくは[こちら](#)を参照してください。

 **当システムより配信されたメールを参照できます**  
さまざまな情報がやり取りされています。

 **良くあるご質問をまとめています**  
お問合せの前に、ご一読ください。

お問合せは田辺市役所までご連絡ください。  
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地  
Tel: 0739-26-9976  
e-Mail: [bousai@city.tanabe.lg.jp](mailto:bousai@city.tanabe.lg.jp)

防災・行政メールシステム

## 防災・行政メールシステム

これまでに、当システムより配信されたメールを参照することができます。

| 配信日       | メール件名                            |
|-----------|----------------------------------|
| 2011年9月4日 | <a href="#">田辺市気象情報 発表</a>       |
| 2011年9月4日 | <a href="#">小中学校の臨時休業のお知らせ</a>   |
| 2011年9月4日 | <a href="#">小中学校の臨時休業のお知らせ</a>   |
| 2011年9月4日 | <a href="#">土砂崩れによる事故停電のお知らせ</a> |
| 2011年9月4日 | <a href="#">土砂崩れによる事故停電のお知らせ</a> |
| 2011年9月4日 | <a href="#">土砂崩れによる事故停電のお知らせ</a> |
| 2011年9月4日 | <a href="#">事故停電に関するお知らせ</a>     |
| 2011年9月4日 | <a href="#">避難勧告</a>             |
| 2011年9月4日 | <a href="#">土砂災害情報</a>           |
| 2011年9月4日 | <a href="#">水道水断水のお知らせ</a>       |
| 2011年9月4日 | <a href="#">避難勧告の解除について</a>      |
| 2011年9月4日 | <a href="#">田辺市気象情報 一部解除</a>     |
| 2011年9月4日 | <a href="#">119番の不通について</a>      |
| 2011年9月4日 | <a href="#">119番の不通について</a>      |
| 2011年9月3日 | <a href="#">田辺市気象情報 一部解除</a>     |
| 2011年9月3日 | <a href="#">【防災】水道断水について</a>     |
| 2011年9月3日 | <a href="#">避難勧告</a>             |
| 2011年9月3日 | <a href="#">土砂崩れによる事故停電のお知らせ</a> |
| 2011年9月3日 | <a href="#">田辺市気象情報 発表</a>       |

[<<前へ](#) [次へ>>](#)

[トップページへ戻る](#)  
お問合せは田辺市役所までご連絡ください。  
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地  
Tel: 0739-26-9976  
e-Mail: [bousai@city.tanabe.lg.jp](mailto:bousai@city.tanabe.lg.jp)

防災・行政メールシステム

### （４）ホームページ等の電子媒体による広報

ホームページ（<http://www.city.tanabe.lg.jp>）では、トップページに台風第１２号の襲来前の９月２日から「台風１２号に関する情報」を掲載し、気象情報や被害状況等について情報を発信したほか、８日からは義援金・寄附金の受付についても掲載し、市内外の多くの方に対して協力を呼び掛けた。また、１２日からは各種被災者支援制度及び相談窓口のお知らせ等を掲載し、市民からの問合せに対応した。

なお、９月のトップページへのアクセス数は、対前年同月比で約８万件増の１０４,１９３件となり、特に、防災関連項目を掲載したページへのアクセス数は、４６,３１１件に上った。

また、携帯電話用ホームページにおいても、同様に災害情報等の情報発信を行った。

#### ○主な掲載項目

##### 【被害状況等】

市の防災体制／気象状況（降雨量）／避難状況（避難所名・対象地域・避難者数）／避難指示及び避難勧告の状況／孤立集落の状況／人的被害の状況（死者・行方不明者・捜索活動の状況）／家屋被害の状況／ライフライン（電気、水道、電話、携帯電話、ケーブル回線）／主な道路の状況（通行止、う回路）／支援物資の受入れ及び対応状況／文化財（世界遺産関連）の被害状況／観光施設の状況／医療・救護活動のお知らせ／小中学校の状況 等

##### 【被災に関する問合せ】

り災証明書・支援制度・相談等、広報紙への掲載項目と同様の支援内容を掲載

##### 【義援金・寄附金の受付】

各受付のお知らせ、義援金の配分状況

#### ▼田辺市ホームページ（当時の再現イメージ）





#### ▼携帯版ページ（当時の再現イメージ）

#### 災害情報等

- ◆避難勧告・指示
- ◆指定避難施設
- ◆通行止め等
- ◆迂回ルート等
- ◆電気・電話・水道等
- ◆携帯電話通話可能エリア
- ◆避難・集落孤立状況
- ◆人的被害
- ◆住民バス及び路線バスの運行状況
- 和歌山県河川雨量情報
- わかやま医療情報ネット

★防災・行政メール

[トップページへ](#)

#### 迂回ルート等

【10/14\*1400現在】

- 龍神～上芳養
- 龍神～国道424号～みなべ町清川～県道199号～上芳養
- 鮎川～近露
- 鮎川～県道219号～下川下～国道371号～平瀬～県道217号～近露
- 小皆～西谷
- 小皆～潮見峠(市道小皆西谷線)～西谷(時間制限による相互通行)

時間制限一覧

※小皆側は出口と入口が別になっています。

※小皆西谷線の状況については、田辺市役所(0739-22-5300)又は中辺路行政局(0739-64-0500)までお問い合わせください。

[前のページへ](#)







(1) 田辺市消防本部

田辺市消防本部は、1本部、4消防署、1分署、2出張所、職員152人（平成24年4月1日現在）で組織されている。

9月2日4時15分、当地方に「大雨洪水警報」が発表され、指定職員を招集した。また、同日16時に災害対策本部準備室を設置し、3日8時には災害対策本部を設置したことから全職員を招集した。

○伏菟野地区の活動

9月4日の未明に発生した田辺地域伏菟野地区の大規模な山腹の深層崩壊による生き埋め事故では、消防団、自衛隊及び警察と連携を図り懸命な救助活動を行い10日までに5人を救出した。しかし、1人は生存救出であったが、残りの4人は死亡が確認された。

○本宮町三越（奥番）地区の活動

9月4日9時頃、本宮町三越の奥番地区で大規模な山腹の深層崩壊が発生、崩落した土砂は三越川を塞ぎ、天然の土砂ダムが形成された。その後、降り続く雨で水位が上昇する中、民家や集会場などが次々に流出し、道路も通行不能となり、現場に居合わせた消防隊員と住民9人（1人は既に死亡）は孤立状態となった。消防隊員は二次崩落による危険を考慮し、緊急に住民9人を高台にある民家に避難させ一夜を過ごし、5日9時7分、県防災ヘリコプターにより全員が救出された。

▼伏菟野地区での活動



▼熊野地区の土砂ダム



○大塔地域熊野地区の活動

9月4日6時35分頃、熊野地区で大規模な山腹の深層崩壊による土石流が発生し、11棟が全壊、全流出し、3人が行方不明となった。現場上方には大規模な土砂ダムが形成されており、二次災害の危険と隣り合わせの中、消防団や自衛隊などと連携し搜索活動을続け、8日までに2人の遺体を発見した。その後も、数日間搜索活動を実施するも、いまだ行方不明者1人の発見に至っていない。また、土石流により孤立した3世帯4人は、翌日の5日に県防災ヘリコプターにより救出された（1人は自力避難した。）。

○本宮町内での避難・救出活動

降り続く雨と二津野ダムからの大量の放流等もあり、熊野川は氾濫し、本宮地域の本宮地区、三里地区及び請川地区の延べ447棟の建物が全壊や床上浸水などの被害に遭った。この間、自治会や消防団などと連携を図り、避難誘導や救命ボートによる救出活動を実施した。

▼出動状況

| 出動内容       | 期間等                                        | 出動人数（延べ） |
|------------|--------------------------------------------|----------|
| 伏菟野地区搜索    | 9月4日～9月10日（7日間）                            | 114人     |
| 熊野地区搜索     | 9月4日～9月8日<br>10月13日～10月14日<br>11月13日（計8日間） | 135人     |
| その他（水防活動等） | 9月2日～9月12日（11日間）                           | 231人     |
| 合計         |                                            | 480人     |

(2) 田辺市消防団

田辺市消防団は、5支団、31分団、998人（平成24年4月1日現在）で組織されている。

9月2日4時15分、当地方に「大雨洪水警報」が発令され、同日22時頃、本宮地域で道路が冠水し始めた頃から消防団の活動は始まった。

○巡回・監視活動

各分団管内の巡回及び監視活動とともに、被害状況等の情報収集を実施した。

○避難誘導・救出活動

自治会や消防署などと連携を図り、避難誘導や救命ボートによる救出活動を実施した。

○伏菟野地区の活動

9月4日の未明に発生した、伏菟野地区の大規模な山腹の深層崩壊による生き埋め事故で、消防署、自衛隊及び警察署と連携を図り救出活動を実施した。

○熊野地区の活動

9月4日6時35分頃、熊野地区で大規模な山腹の深層崩壊による土石流が発生し、11棟が全壊、全流出し、3人が行方不明となった現場で、消防署や自衛隊と連携を図り、搜索活動を実施した。

○水防活動

道路が冠水した地域において、土のう積み活動や消防ポンプ車を使用しての排水活動を実施した。

▼出動状況

| 出動内容       | 期間等                                        | 出動人数（延べ） |
|------------|--------------------------------------------|----------|
| 伏菟野地区搜索    | 9月4日～9月10日（7日間）                            | 339人     |
| 熊野地区搜索     | 9月4日～9月8日<br>10月13日～10月14日<br>11月13日（計8日間） | 399人     |
| その他（水防活動等） | 9月2日～9月12日（11日間）                           | 1,547人   |
| 合計         |                                            | 2,285人   |

▼熊野地区での活動





（３）自衛隊の災害派遣要請「陸上自衛隊信太山駐屯地 第 37 普通科連隊」

9月4日の未明（消防本部覚知0時42分）、伏菟野地区において大規模な山腹の深層崩壊が発生した。災害現場は、複数の住宅が土砂に巻き込まれ2世帯6人の安否が確認できない状況の中、明け方までに生き埋めとなっていた要救助者1人を消防署・消防団により救助した。しかしながら、断続的に降り続く雨と激しく損壊している住宅、さらには不安定な土砂災害現場の状況から、二次災害の危険性とともいに救出活動が困難を極めることが予想された。

このことから市長は、和歌山県知事に対して災害対策基本法第68条の2の規定による災害派遣要請を行い、同日5時15分に県知事から自衛隊への派遣要請が行われた。また、同日の早朝には、熊野地区においても大規模な山腹の深層崩壊が発生しており、日置川支流熊野川の下流域に向けた大規模な土石流により、複数の住宅等が押し流されるとともに7人が孤立、3人が行方不明となった。発生した土石流は、幅約100m、下流側延長約2kmと広範囲であったため、消防署・消防団の捜索活動が困難を極めていることから、改めて6日に災害派遣を県に要請した。

自衛隊は、当該要請に基づき、11日11時の部隊撤収要請までの間、延べ552人の人員を派遣し救出及び捜索活動を行った。また、ヘリコプターによる活動として、5日には、龍神地域の人工透析を必要とする住民を医療機関に搬送したほか、各地域へ物資等の搬送が実施された。

（４）警察の活動

事故の通報を受け、伏菟野地区の災害現場において消防、消防団及び自衛隊と共同で捜索活動が実施された。なお、9月7日、8日の両日については、兵庫県警も加わって捜索活動が実施された。

また、ヘリコプターによる活動として、上空から各地域の被害状況調査等が実施されたほか、5日には、大阪府警のヘリコプターにより、龍神地域の人工透析を必要とする住民が医療機関へ搬送された。

▼伏菟野及び熊野地区の出勤状況

| 出勤内容    | 期間等           |        | 出勤人数(延べ) |
|---------|---------------|--------|----------|
| 伏菟野地区捜索 | 9月4日～9月10日    | (7日間)  | 201人     |
| 熊野地区捜索  | 9月4日～9月8日     | (計8日間) | 273人     |
|         | 10月13日～10月14日 |        |          |
| 合計      | 11月13日        |        | 474人     |

▼伏菟野地区での活動





(1) 医療機関の協力

大規模な崩落のため国道 311 号（中辺路町栗栖川滝尻）が通行不能となり、本宮地域の医療体制の構築が課題となっていたことから、南和歌山医療センターとの協定に基づき同病院の医師及び看護師の派遣を要請した。また、この体制を維持するため、社会保険 紀南病院及び田辺市医師会にも医師及び看護師の派遣要請をした。

▼協力体制と受診者の状況

| 月日       | 開設場所     | 開設時間          | 受診者数  | 対応医療機関     | スタッフ                    |
|----------|----------|---------------|-------|------------|-------------------------|
| 9 月 6 日  | 本宮中学校保健室 | 15:30 ～ 24:00 | 0 人   | 南和歌山医療センター | 2 人<br>(医師、消防職員)        |
| 9 月 7 日  | 本宮中学校保健室 | 0:00 ～ 24:00  | 26 人  | 南和歌山医療センター | 2 人<br>(医師、消防職員)        |
| 9 月 8 日  | 本宮中学校保健室 | 0:00 ～ 24:00  | 14 人  | 南和歌山医療センター | 2 人<br>(医師、消防職員)        |
| 9 月 9 日  | 本宮中学校保健室 | 10:00 ～ 15:00 | 7 人   | 紀南病院       | 4 人<br>(医師、看護師、薬剤師、事務員) |
| 9 月 10 日 | 本宮中学校保健室 | 10:00 ～ 15:00 | 17 人  | 紀南病院       | 4 人<br>(医師、看護師、薬剤師、事務員) |
| 9 月 11 日 | 本宮中学校保健室 | 10:00 ～ 15:00 | 21 人  | 紀南病院       | 4 人<br>(医師、看護師、薬剤師、事務員) |
| 9 月 12 日 | 本宮中学校保健室 | 10:00 ～ 15:00 | 6 人   | 南和歌山医療センター | 3 人<br>(医師、看護師、市職員)     |
| 9 月 13 日 | 本宮中学校保健室 | 10:00 ～ 15:00 | 7 人   | 南和歌山医療センター | 3 人<br>(医師、看護師、市職員)     |
| 9 月 14 日 | 本宮中学校保健室 | 10:00 ～ 15:00 | 9 人   | 南和歌山医療センター | 3 人<br>(医師、看護師、市職員)     |
| 9 月 17 日 | さくら診療所   | 10:00 ～ 15:00 | 4 人   | 紀南病院       | 3 人<br>(医師、看護師、事務員)     |
| 9 月 18 日 | さくら診療所   | 10:00 ～ 15:00 | 7 人   | 紀南病院       | 3 人<br>(医師、看護師、事務員)     |
| 9 月 19 日 | さくら診療所   | 10:00 ～ 15:00 | 7 人   | 紀南病院       | 3 人<br>(医師、看護師、事務員)     |
| 9 月 23 日 | さくら診療所   | 10:00 ～ 15:00 | 1 人   | 近野診療所      | 3 人                     |
| 9 月 24 日 | さくら診療所   | 10:00 ～ 15:00 | 4 人   | 富里・三川診療所   | 3 人                     |
| 9 月 25 日 | さくら診療所   | 10:00 ～ 15:00 | 9 人   | 柏井内科クリニック  | 3 人                     |
| 計 15 日間  |          |               | 139 人 |            | 45 人                    |

▼臨時救護所（本宮中学校保健室及び救急車両内部）





(1) 関西広域連合からの応援派遣

被災状況の概要が明らかになるにつれて、被災した農道や林道などの災害復旧業務に係る土木技術職員の増員が喫緊の課題となり、9月13日に開催した災害対策本部会議において、和歌山県に対し、土木技術職員の人的応援を要請することに決定した。

市からの要請を受けた県が14日に関西広域連合に対し派遣要請を行った結果、関西広域連合構成府県や関西4政令市等から、土木技術職員10人が9月26日から11月2日までの約1か月間派遣されることになった。

派遣職員は、農業振興課、山村林業課及び土木課への配属となり、広い市域に点在する数多くの災害現場での現地調査や測量業務等を行った。

▼関西広域連合からの応援派遣状況

| 派遣元団体  |     | 派遣期間         | 人数  | 配属部署  | 業務内容      |
|--------|-----|--------------|-----|-------|-----------|
| 関西4政令市 | 徳島県 | 10月3日～10月31日 | 2人  | 山村林業課 | 林業施設の復旧   |
|        | 京都市 | 10月3日～10月31日 | 1人  | 山村林業課 | 林業施設の復旧   |
|        | 大阪市 | 10月3日～10月31日 | 1人  | 農業振興課 | 農業施設の復旧   |
|        | 堺市  | 10月3日～10月31日 | 1人  | 農業振興課 | 農業施設の復旧   |
|        | 神戸市 | 10月3日～10月31日 | 1人  | 土木課   | 公共土木施設の復旧 |
| 関西管内市  | 大津市 | 10月3日～10月31日 | 1人  | 山村林業課 | 林業施設の復旧   |
|        | 舞鶴市 | 9月26日～10月21日 | 1人  | 山村林業課 | 林業施設の復旧   |
|        | 泉南市 | 10月3日～10月28日 | 1人  | 山村林業課 | 林業施設の復旧   |
|        | 尼崎市 | 10月11日～11月2日 | 1人  | 農業振興課 | 農業施設の復旧   |
| 合計     |     |              | 10人 |       |           |

▼派遣職員への被災状況等概要説明



▼林道現地調査（測量等）



▼農業用施設現地調査（測量等）



▼農地現地調査（測量等）



(2) 三市災害応援協定都市からの応援派遣

阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大阪府羽曳野市及び奈良県橿原市との間で、大規模災害に対応した広域応援体制を確立するため、旧田辺市当時の平成8年11月11日から「三市災害相互応援協定」を締結している。これに基づき、10月25日付けで橿原市長及び羽曳野市長にそれぞれ職員の派遣要請を行い、両市から土木技術職員2人が11月7日から12月16日までの約6週間派遣されることになった。派遣職員は、農業振興課への配属となり、急峻な山間部や河川沿いなどの厳しい災害現場の中、主に農地や農業用施設の復旧業務に係る現地調査等を行った。

▼三市災害応援協定都市からの応援派遣状況

| 派遣元団体 | 派遣期間          | 人数 | 配属部署  | 業務内容    |
|-------|---------------|----|-------|---------|
| 橿原市   | 11月7日～11月25日  | 1人 | 農業振興課 | 農業施設の復旧 |
| 羽曳野市  | 11月28日～12月16日 | 1人 | 農業振興課 | 農業施設の復旧 |
| 合計    |               | 2人 |       |         |

▼農業用施設現地調査（測量等）



▼農地現地調査（測量等）



(3) 近畿農政局及び県からの応援派遣

近畿農政局及び和歌山県から土木技術職員6人が、10月11日から11月18日までの約6週間、農業振興課に派遣され、主に農地や農業用施設の復旧業務に係る現地調査等を行った。

また、同県から土木技術職員が、9月14日から10月28日までの約6週間、延べ90人が山村林業課に派遣され、主に林業施設の復旧業務に係る現地調査を行った。



(1) 災害ボランティアセンターによる支援

○災害ボランティアセンター設置までの経緯

田辺市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）では、災害発生時から各地で生じた通信網と道路の寸断により、被災地域の状況を把握することが困難だったが、9月5日、市社協の各地区事務所職員から被害状況の連絡が入り、支援方法の検討に入った。田辺地域、龍神地域、中辺路地域及び大塔地域の被災地域については、可能な限り、市社協職員の現場確認や民生委員を通じて、支援の必要な人々の調査を行い、ボランティアを必要とする被災者からの支援ニーズの有無を確認し、市社協職員による直接支援や地域住民による相互支援等、官民連携を強化する中で対応した。

また、本宮地域については、本宮行政局・市社協の本宮地区事務所も被災している状況下、災害対策本部と市社協との協議により、田辺市地域防災計画に基づき、ボランティア支援による復旧活動が必要であると判断し、市社協本宮地区事務所（田辺市本宮保健福祉総合センター内）を拠点に田辺市災害ボランティアセンター（以下「センター」という。）の本宮支部を7日に設置した。

ボランティアの募集は、9月7日付けで新聞及びホームページ等のインターネットを通じて行うとともに、同時に被災地域での個別支援ニーズ調査も実施し、10日からボランティアによる支援活動を開始した。

○センターの運営体制

センターは、田辺市地域防災計画及び田辺市災害ボランティア受入れマニュアル等に基づき、市が設置し、市社協が運営するということを定めている。

今回、9月7日にセンター本部を田辺市民総合センターの市社協本部事務所に設置し、市災害対策本部との調整やボランティアの受付等を行い、本宮地区事務所内に設置されたセンター支部で実際のボランティア受入れ活動を行った。

現地の体制は、市社協スタッフを中心に、和歌山県社会福祉協議会、近畿ブロック社会福祉協議会（京都市社会福祉協議会から）、和歌山県から支援スタッフの派遣があり、センター開設の初期から中期までを安定的に運営することができた。また、市（災害対策本部・本宮行政局）と市社協（センター本部・センター本宮支部）との日々の連絡調整により、事故や大きな混乱もなく円滑な運営が図れた。

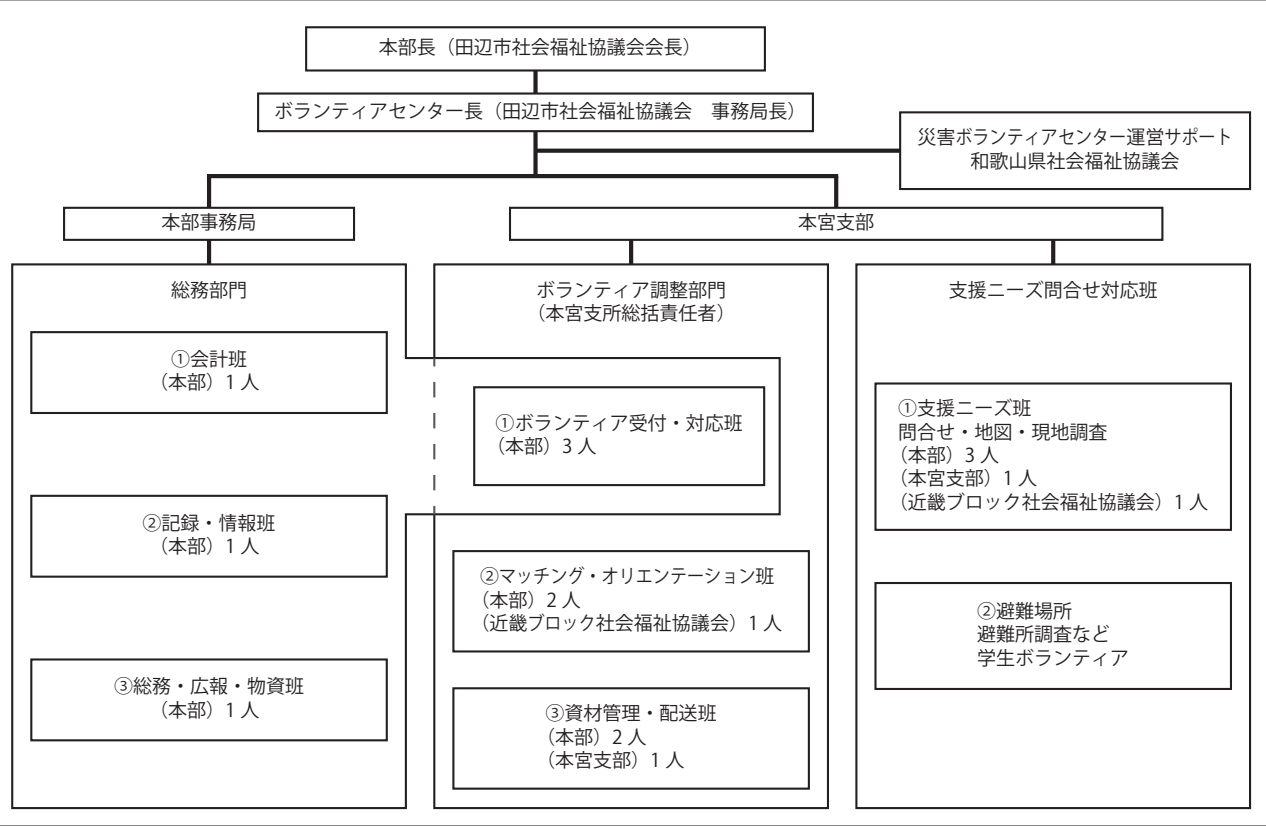
○活動内容

- ◇住民からの相談を受け、支援ニーズ調査、派遣内容の確認
- ◇ボランティアの受付、オリエンテーション、支援活動希望者と支援ニーズとのマッチング
- ◇ボランティア活動に必要な資器材の貸出し、管理、調整及び調達
- ◇各支援活動に当たったボランティアから活動報告を受け、活動継続及び終了の判断を行うとともに、依頼者に対する確認作業も行う。
- ◇センター閉所に当たっては、本宮地区の被災地域全戸にチラシを配布して、支援ニーズを再確認した。
- ◇センター閉所後は、市社協本宮地区事務所（平時のボランティアセンター）で相談を引き継ぐことも併せて周知した。
- ◇10月9日をもって、ボランティアによる支援対応を完了し、センターを閉所した。

▼災害ボランティアの状況（センター把握分）

| 地域名  | 受入れ人数  | 活動期間        |
|------|--------|-------------|
| 龍神地域 | 18人    | 9月12日       |
| 大塔地域 | 30人    | 9月11日       |
| 本宮地域 | 2,110人 | 9月10日～10月9日 |
| 合計   | 2,158人 |             |

▼田辺市災害ボランティアセンター組織図



▼ボランティア活動の様子（本宮町本宮）





（１）り災証明書の発行

本市においては、家屋被害調査を行っている税務課と各行政局住民福祉課がり災証明書の発行窓口であり、まず家屋の被害状況の調査を実施した上でり災証明書の発行を行っている。

家屋の被害調査については、市内各地で被害が発生する中、特に本宮地域においては被害が甚大であったことから、災害発生翌日の９月４日から１０日までの期間で本宮地域以外を優先的に調査し、１２日から３０日までの期間で本宮地域について重点的に調査を実施した。

り災証明書の発行は、家屋の被害認定が完了したものから被災者の申請に応じて順次発行し、平成２４年３月３１日までに延べ９１７件を発行した。

また、り災証明書については家屋被害についてのみを対象としていることから、自動車・電気製品などの家財道具や事業用資産のような動産に関する被害については、被災者の自己申告に基づき「り災届出証明書」をり災証明書に代わるものとして発行し、平成２４年３月３１日までに延べ９１件を発行した。

なお、今回は被災中小企業者の事業再建を支援する災害復旧関係貸付制度等への対応から、事業用資産に係るり災証明書を商工振興課と各行政局産業建設課において、平成２４年３月３１日までに４１件を発行した。

（２）被災者等からの各種相談

予想される被災者等からの問合せや相談について、項目・内容とそれに対する回答（相談先等）についての取りまとめを行い、一覧表として作成した。

▼「台風第１２号による被害支援制度及び関連項目の各種問合せ一覧表」項目

| 区分      | 項目                         |
|---------|----------------------------|
| 再発行・再交付 | 被保険者証の紛失（国民健康保険）           |
|         | 被保険者証の紛失（後期高齢者医療制度）        |
|         | 被保険者証の紛失（介護保険）             |
|         | 運転免許証の再交付                  |
|         | 通帳、キャッシュカード等の再発行           |
| り災証明書   | り災証明書                      |
| 廃車      | 原付・ミニカー・小型特殊               |
|         | 軽自動車                       |
|         | 普通自動車・１２５ｃｃを超える二輪車         |
| 減免関係    | 市民税（個人）関係                  |
|         | 固定資産税関係                    |
|         | 国民健康保険税等関係                 |
| 住宅の修理等  | 住宅の応急修理                    |
|         | 崩土等の除去                     |
|         | 障害物の除去                     |
| 被災者支援制度 | 被災者生活再建支援制度                |
|         | 災害復興住宅融資（自然災害で被災した住宅の復旧）   |
|         | （事業者向け）災害復旧に係る支援策（※主に金融面）  |
| 障害者の方   | 「り災した障害者」、及びその家族からの「生活相談」等 |
| 心のケア    | 「こころのケア」ホットライン             |
| 飲料水     | 給水施設復旧支援制度                 |

これらの情報を広報紙及びホームページに掲載し、また報道機関に対しても同様の情報提供を行った。（５３～５４、５６～５８ページ参照）

（３）メンタルヘルスへの配慮

- 健康調査・継続相談による状況調査
- 特に被害の大きかった地域を対象に行った下記の健康調査・継続相談により「こころのケア」が必要と考えられる方の状況を調査した。
- 【田辺地域伏菟野地区】
- ◇実施期間：９月７日～
- ◇対象：伏菟野小学校避難所避難者（仮設住宅完成後は仮設住宅居住者）
- ◇実施者：市保健師及び田辺保健所精神保健福祉士及び保健師（以下「田辺保健所担当者」という。）
- ◇活動内容：
- ・避難所避難者の健康調査及び健康相談、施設の衛生管理状況の確認等
  - ・支援者の健康調査及び健康相談（こころのケアを含む）
- ◇メンタルヘルスへの配慮すべき点：
- ・居住環境（避難所、仮設住宅）の変化によるストレス、強い喪失感、今後の生活に対する不安への対応、支援者（地区役員及びその家族）の過労防止
  - ・降雨、雨音、河川の流水音等を要因とするストレス反応
- 【中辺路地域】
- ◇実施期間：９月５日～１０月２１日
- ◇対象：高齢者、障害者などの要援護者世帯、避難所避難者、通院困難者、通所困難者
- ◇実施者：市保健師
- ◇活動内容：
- ・避難所の巡回訪問、要援護者の状況調査
  - ・避難所避難者の健康調査及び健康相談、施設の衛生管理状況の確認等
  - ・妊婦、乳児、難病患者、小児慢性特定疾患児等要援護者への電話相談
  - ・被災世帯の訪問、被災者の健康調査・健康相談
  - ・通院困難者及び通所困難児の電話相談及び対応
- 【大塔地域】
- ◇実施期間：９月３０日～平成２４年３月２９日
- ◇対象：大塔地域避難指示区域住民（熊野、面川）、土砂災害地区住民（深谷、愛賀合）
- ◇実施者：市保健師
- ◇活動内容：
- ・避難者の健康調査及び健康相談
- ◇支援に当たり配慮すべき点：
- ・自宅へ戻れない焦燥感、強い喪失感、今後の生活に対する不安への対応、支援者の過労防止
- 【本宮地域】
- ◇健康調査・継続相談実施期間：９月９日～平成２４年３月３１日
- ◇対象：
- ・高齢者、障害者などの要援護者２３５世帯及び避難所避難者、交通遮断地区（曲川）住民、集落大規模流出による避難住民（奥番）
  - ・１０月以降は健康調査後継続支援が必要と判断された方及び避難所避難者
- ◇実施者：市保健師、看護師、理学療法士並びに田辺保健所担当者
- ◇活動内容：
- ・避難所の巡回訪問、要援護者の家庭訪問
  - ・避難所避難者の健康調査及び健康相談、施設の衛生管理状況の確認等
  - ・妊婦、乳児、高齢者、難病患者、小児慢性特定疾患児等の要援護者世帯の健康調査
  - ・避難所からの帰宅者、精神疾患通院者等の家庭訪問
  - ・被災地に勤務する市職員の健康相談



◇メンタルヘルスへの配慮すべき点：

- ・急激な環境の変化への不適応、今後の生活に対する不安、災害ストレスによる疾患や障害の悪化への対応、被災者でもある支援者の過労防止
- ・降雨、雨音、河川の流水音等を要因とするストレス反応

○健康調査・継続相談により把握した「こころのケア」が必要と考えられる方への対応

【田辺地域伏菟野地区】

被災者及び支援者（地区役員及びその家族）のこころのケアの継続訪問を田辺保健所担当者とともに実施（18人、延べ56回）。9月30日には、県こころのケアチーム（医師、精神保健福祉士）が避難所を訪問した。子供たちへのケアは、学校を中心として環境に配慮しながら、ふだんどおりの生活を心掛け、個別にはスクールカウンセラーが対応し、全体的には学校との連携により状況把握及び情報交換を行った。

【大塔地域】

一時避難から自宅に戻った住民を対象に健康相談を実施。何か相談事があれば地元の掛かり付け医による支援が受けられる状況である。

【本宮地域】

9月9日から開始した健康調査・継続相談活動の中で、こころのケアが必要と考えられる方には、田辺保健所担当者同行によるこころのケアの継続訪問及び精神科医師によるこころの健康相談（訪問相談）を実施した（7人、延べ8回）。また、解散した地区の元住民に対し、田辺保健所担当者とともにこころのケアの継続訪問を実施した（5人、延べ15回）。

「こころのケア」が必要と考えられる方への対応については、以下の「和歌山県災害時のこころのケア活動方針」に沿って実施した。

◇災害による被害状況や地域の精神保健福祉資源に応じたこころのケア活動の体制づくり

- ・情報収集
- ・現地の精神保健福祉担当者との協議
- ・活動方針の作成と実施体制の確立

◇一次予防活動

- ・支援者及び被災者への精神保健啓発活動

◇二次予防活動

- ・ハイリスク者の同定と支援
- ・個別相談

◇三次予防活動

- ・精神科医療の提供

## （４）衛生対策

衛生対策として水害による浸水後の防疫（消毒）作業については、各自治会等や被災者自身からの連絡や、現地での情報収集、税務課で実施しているり災状況調査を基にして、最終的には浸水被害による要防疫作業の家屋等を875件確認した。そのうち、防疫作業を辞退したり、居住していない等の理由により連絡がつかなかった家屋等を除く746件の防疫作業を行った。

▼防疫作業実施状況

| 区分    | 田辺  | 龍神 | 中辺路 | 大塔 | 本宮  | 合計  |
|-------|-----|----|-----|----|-----|-----|
| 確認数   | 572 | 1  | 9   | 4  | 289 | 875 |
| 作業実施数 | 455 | 1  | 3   | 4  | 283 | 746 |

○消毒用薬剤の散布

9月5日に台風第12号が日本海に抜け天候が回復すると、各自治会長等や住民から浸水被害後の防疫要請が入るようになり、田辺地域では約2週間にわたり、環境課職員が2人1組の3班体制で手動噴霧器を使って各家屋への防疫作業を行うとともに、側溝等はシルバー人材センターに委託して動力噴霧器を使った防疫作業を行った。また、他地域においても各行政局職員による防疫作業を行ったが、特に本宮地域では、行政局建物自体が浸水し、固定電話と携帯電話が共に不通となり、幹線道路が寸断される中、本庁からの防疫用物資の追加補給を行いながら、本庁や他担当部署から動員した職員も参加して防疫作業を行った。しかし、一般のボランティアの参加した家屋等の泥出し作業終了後に防疫作業に入るため、被害の甚大さから作業を完了するには約1か月もの長い期間を要した。

使用した薬剤は、「旧伝染病予防法施行規則第24条第8号による指定消毒液」（オルソ剤）を状況に応じて40倍～100倍に希釈し使用した。

▼防疫作業（本宮町本宮）





(5) 災害ごみの処理

市内各所では多くの家屋等が土砂災害や浸水等により大きな被害を受けたため、一度に大量の災害ごみが全市域的に発生したことから、市ごみ処理場だけでなく各行政局管内にそれぞれ仮置場を設置するとともに、特に被害の大きかった本宮地域については、5箇所の一次仮置場を設けた。

災害時ではあるが、この災害ごみの適正な処理を行うため、「解体木くず（木製家具等を含む。）」「畳」「鉄がら（家電を含む。）」「がれき」「混合廃棄物」「流木」の6分別を行い、各一次仮置場からの収集時や仮置場への荷下ろしの時点で、指導を行いながら分別の徹底に努めた。

被災直後から設置した仮置場は、各地域の復旧状況を確認しながら、順次閉鎖していき、最終平成24年の3月末に本宮地域の備崎仮置場を閉鎖した。

▼本宮地域「備崎仮置場」の状況



▼田辺地域における漂着ごみの収集状況



▼中辺路地域における集積所の状況



○発生量等

災害ごみの発生量を正確に把握できていないが、各仮置場に搬入された量により集計すると、処理処分量は7,561tに及び、これは、平常時の田辺市ごみ総排出量の約3か月分に相当する。なお、被災直後に腐敗のおそれのある生ごみなど優先的・緊急的に収集したごみ等は、この処理処分量に含まれていない。

○収集・運搬

基本的に発生現場から最寄りの一次仮置場又は仮置場への収集運搬は、自己搬入とし、一次仮置場から仮置場までの収集運搬は、市収集運搬業許可業者に委託した。なお、畳や大型家具・家電など自己搬入が困難な重量物等については、地域内をくまなく巡回しながら許可業者が収集することとした。

▼分別状況「解体木くず（木製家具等を含む。）」



▼分別状況「畳」



▼分別状況「鉄がら（家電製品を含む。）」



▼分別状況「混合廃棄物」



○処理・処分の状況

大量に発生した災害ごみは、一部市の施設で処理したもの、その全部を迅速に処理することは不可能だったため、市内の民間処理施設や県外の処理業者に処理を委託した。基本的に鉄がらや家電製品、解体木くず、流木はリサイクルを行い、畳は焼却処理し、その他の混合廃棄物は埋立処分した。

▼災害廃棄物処理・処分量（単位：t）

| 解体木くず<br>(木製家具等を含む。) | 畳     | 鉄がら<br>(家電を含む。) | がれき      | 混合廃棄物    | 流木       | 合 計      |
|----------------------|-------|-----------------|----------|----------|----------|----------|
| 362.26               | 35.21 | 392.80          | 1,556.98 | 4,177.26 | 1,036.34 | 7,560.85 |

▼仮置場からの搬出状況





（６）災害救助法の適用

和歌山県は、県下（田辺市、新宮市、日高川町、那智勝浦町、古座川町）において多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、避難して継続的に救助を必要としていることから、９月２日に災害救助法を適用し、救助を実施することを決定した。

▼災害救助法の適用について（和歌山県第４報）

| 災害救助法適用市町村                                       | 法適用日 | 被害の状況等                                                              |
|--------------------------------------------------|------|---------------------------------------------------------------------|
| 【和歌山県】<br>田辺市、新宮市、日高郡日高川町、<br>東牟婁郡那智勝浦町、東牟婁郡古座川町 | ９月２日 | 台風第１２号による被害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、避難して継続的に救助を必要としている。 |

（７）弔慰金及び見舞金

○田辺市災害弔慰金

多数の住家被害が生じたことにより、災害弔慰金の支給等に関する法律が適用されることとなり、災害により死亡した方の遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（同居、生計同一者に限る。））に対し、田辺市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき災害弔慰金を支給した。

なお、和歌山市に住民登録のあった１人の方については、和歌山市の条例に基づき、和歌山市から遺族に対し災害弔慰金が支給された。

▼田辺市災害弔慰金の支給状況

| 区分        | 支給件数 | 金額（千円） |
|-----------|------|--------|
| 田辺市災害弔慰金  | 7    | 17,500 |
| 和歌山市災害弔慰金 | 1    | 2,500  |
| 合計        | 8    | 20,000 |

○田辺市災害見舞金

自然災害や火災により被災（死亡、重症、家屋全半壊、床上浸水）した市民に対し、災害見舞金を支給する市単独の制度であるが、被災者生活再建支援法、田辺市災害弔慰金の適用を受けたときは対象外となる。本災害における対象は、半壊・床上浸水世帯のほか、被災者生活再建支援法の適用外となった全壊（全流出）世帯、また死亡者については災害弔慰金の支給対象となる遺族がいない方について、この制度を適用した。

▼田辺市災害見舞金の支給状況

| 区分             | 支給件数 | 支給額（千円） |
|----------------|------|---------|
| 死亡（推定）         | 1    | 100     |
| 全壊（全流失：支援法適用外） | 2    | 200     |
| 床上浸水           | 166  | 3,320   |
| 半壊             | 151  | 7,550   |
| 合計             | 320  | 11,170  |

（８）住宅の再建支援

○障害物の除去及び住宅の応急修理

家屋へ土石や流木等の障害物が流入したことにより、日常生活に支障を来している世帯において、除去後にその住家に居住される場合、居室、台所、玄関、トイレ等の日常生活を営むための最低限必要な場所を確保するための措置として障害物の除去を実施した。

その他、住家への出入り口等で日常生活に支障を来すもの、放置しておくとう居住者等の生命に危険を及ぼす可能性がある障害物の除去も実施した。

住宅の応急修理については、全壊・大規模半壊又は半壊の被害を受けた住家において、日常生活に必要な諸室（居間、寝室、台所、便所）の開口部の扉、上下水道、電器の配管・配線、設備機器の取替えなど、最低限の居住を可能にするための修理を行うもので、業者に依頼し下記のとおり実施した。

▼障害物の除去及び住宅の応急修理実施状況

| 区分      | 田辺 | 龍神 | 中辺路 | 大塔 | 本宮  | 合計  |
|---------|----|----|-----|----|-----|-----|
| 障害物の除去  | 6  | 5  | 1   | 6  | 8   | 26  |
| 住宅の応急修理 | 1  | －  | 2   | 2  | 124 | 129 |

▼修理前



▼修理完了後



○被災者生活再建支援制度

自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が拠出した基金と国の補助による支援金を支給し、被災者の生活の再建を支援する制度である。

県は９月１４日、田辺市、新宮市、日高川町、那智勝浦町、古座川町を適用区域として支援法の適用を発表（支援法適用日９月２日）したが、その後の被害状況により該当区域が和歌山県全域となった。

対象は、全壊又は大規模半壊世帯であるが、半壊又は大規模半壊世帯でやむを得ない理由により家屋を解体した場合は全壊扱いとして対象となる。

なお、当制度は住宅の被害程度に応じて支給する「基礎支援金」と住宅の再建方法に応じて支給する「加算支援金」があり、申請状況は下記のとおりである。

▼被災者生活再建支援金の申請状況

| 区分    | り災数 | 申請済数  |       | 未申請数  |       |
|-------|-----|-------|-------|-------|-------|
|       |     | 基礎支援金 | 加算支援金 | 基礎支援金 | 加算支援金 |
| 全壊    | 38  | 37    | 16    | 1     | 22    |
| 大規模半壊 | 15  | 14    | 7     | 1     | 8     |
| 半壊解体  | －   | 7     | 0     | －     | －     |
| 合計    | 53  | 58    | 23    | 2     | 30    |

※平成 24 年 5 月末現在



○被災者住宅再建支援事業（県の上乗せ制度）

被災者の速やかな住宅再建を支援するため、県が、「被災者住宅再建支援事業」を創設し、平成 24 年 1 月 11 日から受付が開始された。県内で住宅の修理、再建を実施した被災者が対象となる。

▼被災者住宅再建支援事業の申請状況

| 区分    | り災数 | 国の加算支援金（補修） |      |      | 国の加算支援金（建設・購入） |      |      |
|-------|-----|-------------|------|------|----------------|------|------|
|       |     | 申請数         | 県申請数 | 県未申請 | 申請数            | 県申請数 | 県未申請 |
| 全壊    | 38  | 3           | 2    | 1    | 6              | 4    | 2    |
| 大規模半壊 | 15  | 4           | 4    | 0    | 0              | —    | —    |
| 半壊解体  | 7   | 0           | —    | —    | 0              | —    | —    |
| 合計    | 60  | 7           | 6    | 1    | 6              | 4    | 2    |

※平成 24 年 5 月末現在

（９）産業従事者等への再建支援

○農業従事者への再建支援（農地等災害復旧事業）

市では、国の災害復旧事業の対象とならない農業関係の被害のうち、農地や農業用設備（農業用モノレール、スプリンクラーなど）等の被害に対して、市単独の補助制度を創設するとともに、県の協力を得て被災農家の復旧支援に努めた。

▼田辺市農地等災害復旧事業補助金、和歌山県農業生産基盤復旧支援事業交付金及び和歌山県営農再開緊急支援事業補助金の交付状況（単位：千円）

| 区分        | 田辺      | 龍神     | 中辺路   | 大塔    | 本宮     | 合計      |
|-----------|---------|--------|-------|-------|--------|---------|
| 交付件数      | 415     | 110    | 16    | 5     | 54     | 600     |
| 事業費（千円）   | 162,807 | 31,973 | 6,307 | 1,987 | 19,172 | 222,246 |
| 県補助金額（千円） | 49,600  | 13,139 | 2,419 | 258   | 8,175  | 73,591  |
| 市補助金額（千円） | 49,082  | 14,994 | 2,822 | 777   | 9,526  | 77,201  |

▼和歌山県畜産経営再開緊急支援事業補助金の交付状況（単位：千円）

| 区分        | 田辺  | 龍神    | 本宮    | 合計    |
|-----------|-----|-------|-------|-------|
| 交付件数      | 1   | 2     | 2     | 5     |
| 事業費（千円）   | 769 | 1,030 | 5,970 | 7,769 |
| 県補助金額（千円） | 244 | 326   | 1,894 | 2,464 |
| 市補助金額（千円） | 244 | 199   | 1,372 | 1,815 |

○商工業従事者への再建支援（中小企業災害復旧関係貸付利子補給制度）

市では、被害を受けた市内中小企業者の早期復旧を図るため、政府系金融機関及び県により措置された災害復旧関係貸付を利用した際に利子補給を行う「中小企業災害復旧関係貸付利子補給制度」を創設し支援に努めた。

▼中小企業災害復旧関係貸付利子補給制度の申請状況

| 区分        | 田辺  | 龍神  | 大塔 | 中辺路 | 本宮  | 合計    |
|-----------|-----|-----|----|-----|-----|-------|
| 申請件数      | 9   | 12  | 0  | 0   | 19  | 40    |
| 利子補給額（千円） | 395 | 167 | 0  | 0   | 702 | 1,264 |

※平成 23 年度実績

○林業の再建支援（特用林産物生産復旧支援事業 ※県の上乗せ制度）

被災した特用林産物に係る生産施設の早期復旧を図り山村地域の産業基盤の安定を図るため、県が、「特用林産物生産復旧支援事業」を創設し、炭窯・椎茸施設等の修繕を支援した。

▼特用林産物生産復旧支援事業の実施状況（単位：千円）

| 事業内容        | 補助事業費 | 県補助金（1/3） | 市補助金（1/3） | 自己負担  |
|-------------|-------|-----------|-----------|-------|
| 栽培施設 2 棟    | 3,609 | 1,203     | 1,203     | 1,203 |
| 農業用モノレールの整備 | 1,550 | 516       | 516       | 518   |
| 炭窯の復旧       | 1,555 | 518       | 518       | 519   |
| 合計          | 6,714 | 2,237     | 2,237     | 2,240 |

（10）支援物資の受入れ及び配布

調達配給部では、9 月 3 日から市役所本庁 3 階「第一会議室」を拠点とし、企業、自治体、各種団体及び個人等から救援物資を受け入れるとともに、緊急を要する物資を購入するなど、食糧等の不足や避難生活における生活用品等の需要に対応した。

また、これらの食糧等については、各被災地の状況に応じて、10 月 7 日まで本宮地域等の避難所や田辺地域伏菟野地区応急仮設住宅等へ和歌山県トラック協会の貨物車を中心に、自衛隊のヘリコプター、県及び市の公用車等で配送し、避難者に配布した。

○主な物資

- ◇食料品（レトルト米・缶詰・カップ麺 ほか）
- ◇飲料水（水・茶・ジュース ほか）
- ◇衣類（上着・肌着・靴下 ほか）
- ◇日用品（タオル・電池・おむつ ほか）
- ◇その他（寝具・薬・機械・道具類 ほか）

▼支援物資の受入れ状況

| 区分   | 支援件数 | 点数（点）   |
|------|------|---------|
| 自治体等 | 29   | 163,046 |
| 企業等  | 97   | 117,737 |
| 個人   | 28   | 7,436   |
| 合計   | 154  | 288,219 |

※平成 24 年 5 月末現在

▼支援物資の拠点置場（紀南文化会館駐車場）



▼本宮地区での支援物資の拠点置場兼配給所(本宮体育館)





(11) 田辺市災害義援金

田辺市災害義援金については、9月8日から、窓口、口座振込み、現金書留の方法により受付を開始した。受付期間は当初「当分の間」としていたが、県の災害義援金の募集に併せ、いったんは12月30日まで延長、最終的には平成24年3月30日をもって募集を締め切った。

義援金の配分については「田辺市平成23年台風第12号災害に係る義援金配分委員会設置要綱」を制定し、9月28日に第1回配分委員会、11月25日に第2回配分委員会を開催し、それぞれ配分額を決定の上、被災者へ配分することとした。また、募集締切り後の平成24年4月27日には第3回配分委員会を開催し、最終的な配分額を決定した。

被災者への支給は、郵送でお知らせを発送し、10月3日から窓口受取りの方法により第1次配分の支給を開始した。本宮行政局では、管内における広範な被災対応に多忙を極め、また行政局の被災により窓口配布が困難として、8、9日に応援職員が戸別訪問により支給したが、12月1日から開始された第2次配分以後の支給は窓口にて行った。

▼義援金の受入件数と金額

| 区分       | 受入件数 | 金額（千円）  |
|----------|------|---------|
| 田辺市災害義援金 | 746  | 102,500 |

※平成24年3月末現在

▼配分状況

| 区分         | 支給<br>件数 | 第1次配分 |            | 第2次配分 |            | 第3次配分 |            | 合 計  |            |
|------------|----------|-------|------------|-------|------------|-------|------------|------|------------|
|            |          | 配分基準  | 金額<br>(千円) | 配分基準  | 金額<br>(千円) | 配分基準  | 金額<br>(千円) | 配分基準 | 金額<br>(千円) |
| 死者・行方不明者   | 9        | 200   | 1,800      | 200   | 1,800      | 150   | 1,350      | 550  | 4,950      |
| 全壊・流出      | 37       | 200   | 7,400      | 200   | 7,400      | 150   | 5,550      | 550  | 20,350     |
| 半壊         | 173      | 100   | 17,300     | 100   | 17,300     | 70    | 12,110     | 270  | 46,710     |
| 床上浸水       | 142      | 50    | 8,300      | 50    | 7,100      | 30    | 4,260      | 130  | 18,460     |
| 特別（床上1m以上） | 24       |       |            | 100   | 2,400      | 70    | 1,680      | 220  | 5,280      |
| 特別地域       | 30       | －     | －          | 100   | 3,000      | －     | －          | 100  | 3,000      |
| 事業所等       | 55       | －     | －          | 100   | 5,500      | －     | －          | 100  | 5,500      |
| 合計         | 470      | －     | 34,800     | －     | 44,500     | －     | 24,950     | －    | 104,250    |

※配分に不足する額は寄附金を充当 平成24年5月28日現在

(12) 寄附金

田辺市災害義援金の募集と同時に、市が行う災害復旧対策の財源として活用するための寄附金について、窓口、口座振込み、現金書留の方法により受付を開始した。

受付期間は義援金の募集期間に併せ順次延長してきたが、義援金の受付終了（平成24年3月30日）後も、引き続き台風第12号災害に対する支援の問合せが寄せられたことから、寄附金は継続して受け付けることとした。

▼寄附金の受入件数と金額

| 区分  | 受入件数 | 金額（千円） |
|-----|------|--------|
| 寄附金 | 200  | 57,995 |

※平成24年5月末現在